

第 39 回

海外研修報告書

2023年度(2024年実施)

社会福祉法人 清水基金

ま え が き

清水基金は1966年の創立以来、障害児・者の福祉の増進を目的に施設、設備の整備、充実に重点を置いた助成事業を続けております。1982年度からは将来の障害福祉を担う人材育成に対する助成にも注力し、従来の助成事業に加えて、海外研修事業を毎年実施して参りました。

海外研修は、社会福祉法人、特定非営利活動法人等において障害福祉サービス等に従事されている方々の中から、熱意にあふれた有為の人材を選抜して海外に派遣し、各自その専門領域に応じて個人研修を行い、その成果をもってわが国の障害福祉の発展に役立てると同時に、これを通じて国際交流の進展にも寄与することを当初からの目的としております。

この事業も発足後39回を数え、延214名の研修生達は貴重な経験を生かして各々の専門分野で着実に成果を挙げております。また、当初は3ヶ月間の研修コースのみでしたが、2004年度から新たに1ヶ月コースを追加し、これまでに39名の研修生が充実した研修を行ってきました。

今回の研修報告書は、2023年度に第39回研修生（1ヶ月コース1名、3ヶ月コース2名）に選ばれ、昨年4月からの研修を終えて帰国された3名が帰国報告会で行なった発表を中心に、編集したものであります。

この報告書が社会福祉に関係される皆様にとって、多少なりともご参考になれば望外の喜びであります。

最後に、この研修実施にあたり、研修生を送り出していただいた関係者の皆様、研修生を快く受入れて下さった海外の研修先関係者の皆様、特に合同研修の実施、研修生の個別支援にご尽力いただいたイリノイ大学シカゴ校八巻純 准教授、並びにこの事業実施にあたって終始多大なご指導ご鞭撻をいただいている選考委員会の諸先生方に心から感謝を申し上げる次第でございます。

2025年3月

社会福祉法人 清水基金
理事長 塚 本 隆 史

清水基金海外研修事業選考委員会

委員長 末 光 茂 旭 川 莊 名 誉 理 事 長

副委員長 大 塚 晃 日本発達障害ネットワーク
副 理 事 長

委 員 渋谷 篤 男 日 本 福 祉 大 学 教 授

〃 高 橋 流里子 元日本社会事業大学 教授

〃 吉 川 かおり 明 星 大 学 教 授

〃 長 田 淳 清 水 基 金 常 務 理 事

目 次

1 ヶ月コース

ピアサポート活動と権利擁護	岩 佐 雅 恵	15
---------------------	---------------	----

3 ヶ月コース

イタリアの精神保健における 芸術表現活動と哲学を学ぶ	栗 原 和 美	37
障がい者が「働くこと」と 「楽しむこと」の支援について —アメリカ、スウェーデン、 オーストラリアの実践から—	吉 川 智 子	69



Have Dreams



Arts of Life

第 39 回 海外研修シカゴ合同研修報告

はじめに

2024 年 4 月 15 日から 26 日まで、イリノイ大学シカゴ校 (University of Illinois at Chicago) 八巻 純准教授のもと合同研修を行った。内容は、シカゴ近郊の施設や障害福祉施策に関連する機関の見学、担当職員による講義であった。これらは八巻氏のコーディネートでイリノイ州における福祉サービスを多角的に捉えることができるよう、また個々の研修テーマに沿った内容となっていた。以下に、日程に沿って報告する。

2024 / 4 / 15 (月) AM

講義：オリエンテーション

講師：八巻 純, Ph.D. (合同研修コーディネーター)

シカゴにおける合同研修開始にあたり、コーディネーター八巻氏よりオリエンテーションがあった。内容は、① 2 週間のシカゴ研修のスケジュールと研修先の概要説明、② 八巻氏のバックグラウンドを踏まえて、これから始まる個人研修の準備期間として、海外研修を通して研修生に期待することについての話があった。さらに、研修生の個別研修の目的達成のために、合同研修のどのコマでどのような視点を持ち研修に取り組むことが出来るかを共有し、個々の研修に対する視点が広がった。

研修参加者は、総合的に研修先の理解と枠組みがどのように連動していくかに視点を置く、さらに「何をではなく、何故そうになっているのか?」「何故がわかったら、日本でそれをするのにどうしたらいいのか?」を考えながら参加する。これまでの研修生の学びを私たちが受け継ぎ、自身が受けた研修内容を加えて次の研修生に活かしてもらえるように「繋げていくこと」の役割が重要であることを認識した。

2024 / 4 / 16 (火) AM

講義：Resource Center for Autism and Developmental Delay (RCADD)

講師：Joshua Krasne

Joshua 氏より、はじめに自閉症を持つ兄弟の存在が自身の職業選択に影響したとの話があり、障害者支援の課題が自分に身近なこととして仕事に臨んでいることを感じた。RCADD は 2008 年に大学、議員、親の会、学校が共同して準備し、2010 年にシカゴ西側・南側の 2 ヶ所で開設。届きにくいサービスをできる限り改善しようとする意図で貧困地域にセンターを開設された。RCADD は、① RESOURCES (資源)、② REFERRALS (紹介)、③ TRAINING (研修)、④ ADVOCACY (権利擁護) の 4 つの役割を担っている。新型コロナウィルスの影響に

よりセンターは2ヶ所から1ヶ所になり人員削減を余儀なくされたが、現在は新たな形としてインターネットで閲覧・プリントできるようになっており、状況に応じた柔軟な運営がおこなわれている。センターでは、研修と権利擁護の役割から、2歳から5歳までは早期療育として連邦政府から、5歳から22歳までは教育の所轄として州や市から資金が提供されること、そして法律に基づいてIEP (Individualized Education Plan) があることを自閉症の子を持つ親へ説明するが、多くの親は知らないという。スタッフから親へIEPの内容やデータの見方、入るべき視点や機能しているか、成果が上がっているか、という視点を持つことを説明している



RCADD 見学の様子

との話が合った。私たち研修生も利用者へ個別の支援計画を作成し説明する際の視点と重なる部分があり、その重要性を再確認した。

子どもの権利を守るために親が力をつけること、利用者の権利を守るために私たちが支援計画の裏付けを利用者に説明することが重なり、サービスの質の向上、権利擁護の重要性について考えるきっかけとなった。

2024 / 4 / 16 (火) PM

**講義 : University Center for Excellence in Developmental Disabilities
(UCEDD)**

講師 : Kelly Hsieh, Ph.D. UIC/DHD

UCEDD は 2000 年に改正された Developmental Disabilities Assistance and Bill of Rights Act (DD Act) の下、自立、生産性、インクルージョンをテーマに、連邦政府と州が費用を出し運営されている機関である。4 つ (Training, Community Service, Research, Dissemination) の働きを持っているため、地域福祉の全体的な向上を各側面から支える役割を担っている。Kelly 氏からは、障害児療育の研究の説明があり、研究内容やその効果を障害者にもわかりやすく説明すること、コンサルテーションをおこない参加者に具体的方法を示しているとのことだった。親亡き後を懸念する親や兄弟のためのカリキュラムがあるとの話は興味深かった。大学内には、副専攻として発達障害について学ぶ学生、支援学校教員や警察官などの職種の方も学ぶことができるため、それぞれの専門領域において障害理解を深め、出会う障害のある方々の関わりにかいていくことができる。そのため各専門職の視点から障害理解が進むことが、地域社会にとって非常に有効であると考えた。

2024／4／17(水) AM

職場訪問：Arts of Life

講師：Lexi Krebs

Arts of Life は、知的・発達障害のある人々のアート活動を介したコミュニティの構築を目的に2000年に設立された非営利団体である。シカゴ西側の工場地帯の一角にある施設は、展示ギャラリーも併設した広い共同アトリエで、利用者個々の制作スペースがある。毛糸や布、木材を組み合わせた見上げる程の高さのある立体作品、大きな画用紙の表裏に多色の色鉛筆が多重に重なり合う線描画、分厚いスケッチブックの一枚一枚にコミカルな動物と人間、日常品が複雑に構成されているカラフルなペン画など、其々の利用者が自分で作品テーマと素材を選び、週5日間、1日6時間の制作をこのアトリエスペースで行っている。



Arts of Life 見学の様子

職員の Lexi Krebs 氏の説明によると、Arts of Life はシカゴ市内に2ヶ所の制作スペースを保持し、全体で70名の利用者が“アーティスト”として活動をしている。全体の運営資金のうちの50%は行政からの補助金で、これは通常の運営資金として、その他の50%の寄付金は特別な事業運営資金として利用されている。利用者は、週30時間の活動に対し、月50ドルの賃金を得る他、作品が販売された場合、販売価格の60%が作者の収入となる。また、作品が高額で販売された場合は、連邦政府の銀行口座（個人口座ではない）に預金、もしくは、分割払いで作者へ支給され、障害年金の受給条件に合わせた収入の管理がなされている。活動の目的は、創造性を持っているにも関わらず、技術や知識、環境の問題で自己表現の場を得ることが出来なかった知的障害や発達障害を持つ人々に共同のアトリエを提供し、個々の意思決定を尊重しながら、芸術コミュニティを構築、プロのアーティストを養成することである。利用アクセスは、特別支援学校やケアマネージャー、他のアーティストからの紹介が多く、1ヶ月の体験期間を経て、正式な利用者になる為には、他の利用者の意見が重視される。新たな職員の採用も利用者主体の委員会決定される。殆どの職員は、美術の学位取得者であるが、上部の障害福祉専門職と連携を取りながら、個々の利用者の個性を尊重しながら、プロのアーティストとしての活動をサポートしていく。

アトリエに滞在している間、一人一人の利用者の制作を見せて頂いた。誰もが自分の作品に誇りを持ち、一人のアーティストとして、自身の作品について、生き生きと熱心に語って下さったことがとても印象に残った。“生としてのアート”の力を信じ、専門性と環境、サービスを構築することにより、個人を尊重した豊かな生活と創造性をコミュニティの中で育てていくことを可能にしていく。それらを実現可能にするかは、障害福祉における芸術の力をどれだけ信じるかがまず問われると改めて感じた。

2024／4／17(水) PM

講義：*Transition of Children with Complex Health Care Needs to Adult Health Services*

講師：*Kruti Acharya, M.D. Director, Illinois Leadership Education in Neurodevelopmental and related Disabilities : LEND*

「発達障害児の為の医療的ケア」及び「複雑な医療的ケアを必要とする児童の成人向け医療サービスへの移行」について、イリノイ州 LEND（神経発達および関連障害におけるリーダーシップ教育）プログラムのディレクターである Kruti Acharya 医師より講義を受けた。

連邦政府の制定による Developmental Disabilities Assistance and Bill of Rights Act (DD Act) に基づき、各州に設置を求められている三つの機関の一つである University Center for Excellence in Developmental Disabilities (UCEDD) が、イリノイ州では今回の研修先でもあるイリノイ大学シカゴ校に付属する障害と人間発達学研究所 Institute on Disability and Human Development (IDHD) に設置されているが、その中で、この LEND プログラムの取り組みが実施されている。

このプログラムは、母子保健局から資金提供がなされ、アメリカ全土では、60 の機関において、継続的な教育と専門知識を提供することを目的にした多様な医療分野の大学院生や卒業後のトレーニングだけでなく、家族、教員、障害及び社会福祉支援員、議員らを対象に発達障害等に関する学際的な臨床研修や指導者研修、また、受講後は、2 年、5 年、10 年ごとに受講生のフォローアップも行われ、成果評価が実践されている。

近年の調査による発達障害児の医療ケアを専門とする発達行動小児科医の数は、イリノイ州で 15 名、アメリカ全土では 400 名しかおらず、医師の高齢化と不足が問題となっており、教育現場においては、94% の州で、特別支援教員が不足しているという課題がある中で、障害児の支援において、とりわけ医療ケアチームと教育チームとの相互的協働が重要となる。

貧困や地域格差、また、多様な人種、文化が交わるアメリカにおいて、発達障害児のケアは、専門医の不足、医療と教育を分断させない為の他職種協働、成人期への支援継続、地域社会の役割等、多面的な課題があるなかで、連邦及び州レベルの公的な取り組みとしての LEND プログラムは、専門職としての人材育成とネットワーク形成に貢献していることが理解出来た。

2024／4／18(木) AM

訪問現場：*Have Dreams*

講師：*Dana Fenceroy, Mental Health MA/ Caroline McCarthy, MA Teaching LBSI*

自閉スペクトラム症（以下、ASD）を持つ人と、その家族、ASD の子どもに関わる学校の先生向けに障害特性を個人の文化として理解するように務め、自立とコミュニケーション、社会性を育てるために個々に合わせたアプローチとコンサルテーションを行っている機関である。

さらに、成人期のデイプログラムを提供している。コロナ禍以降は、WEB サイトでも無料で情報提供を行うようになったとのことだった。2 年前に実践とコンサルを交互にできるようにプログラムをブラッシュアップしていた。

Have Dreams の取り組みの説明でポイントに感じたことは、①個々に合わせたシステム作りを原則とし、その上で本人の自立を促すため、スモールステップ（20% 程度の変化）で成長を期待すること、②タスクを行うこと自体が本人の満足につながっていること、③非日常で起こりうること（例：登校する季節と夏休み）を IEP（Individualized Education Program）の中にソーシャルストーリーとして入れ、今後起こりうる変化に対して様々な準備をすることに繋がっていることである。これらは、長期入院の地域移行や当事者が帰宅する際に当事者が起こりうる出来事に見通しを持ち、心の準備をするために必要な取り組みであり、単に個別支援計画の監査対策として事務的に行うのではなく、本人の為の準備として正しく位置づけることが大切だと理解した。



Arts of Life 見学の様子

2024 / 4 / 18 (木) PM

講義：Family Perspectives

講師：Susan Kahan, UIC/DHD

はじめに、Susan 氏より 4 歳でアスペルガー症候群と診断された現 32 歳の息子を持つ親として、28 年前医療における正しい診断を受けることが難しかったこと、周囲と異なる特性を持つ我が子の特性を理解するべき情報が少なかったこと、適切な支援を受けるために親が子どもの権利について声を挙げて必要なサービスを自ら考え探していかなければならなかった経過の話があった。

Susan 氏によれば、28 年後の今もシカゴ市内の貧しい学区では状況が同じであるという。学区にある教育にかかる費用は、その地域の不動産税によって運営されているため、貧しい地域は運営費が少なく、IEP の根拠となる医療機関の診断さえ受けられない。また、貧しい地域の障害者の発現率が低いのは、医療機関の診断を受けられず、障害が見つけられていない可能性が高く、診断を受けられない子どもが不適切な行動をすれば、非行少年として扱われているからだ。さらに、診断を受けられたとしても裕福な地域は、Speech Therapist（言語聴覚士）が週に 2 回、1 回あたり 1 時間に対し、貧しい地域は月に 1 回、1 回あたり 30 分しか法的な支援サービスを受けることができない。さらに、Speech Therapist から直接受けるのではなく、セラピストが教員に対しコンサルテーションをすることで、支援が終わることもあるという。セラピーの提供は、行政区としても支援費がかかるため、行政区の金銭苦を理由に学区の

教育関係トップが圧力をかけて、支援を受けられなくなることもあるようだ。それは、障害者支援に対する問題である前に、貧困や十分に教育を受けられない親、障害等を持つ親の判断能力が低い為に起きている課題であると考えられる。

高い専門性を持つ支援者によって、質の高いサービスが提供される準備があるにもかかわらず、誰でも受けられるものではないということにショックを受けた。それを回避するために Equip for Equality という権利擁護機関があるが、その機関でさえ影響力が大きく、多数派の権利侵害については取り組むが、少数派の声に関しては他の権利擁護機関に依頼するとのことだった。障害者の権利を守るためには、当事者やその親自身がそれぞれの国の障害福祉施策や保障されている権利についての理解を深め、安心して声を上げられる仕組み作りが必要だと知った。

2024 / 4 / 19 (金) AM

講義 : Disability Art, Culture and Humanities

講師 : Carrie Sandahl, Ph.D. Interim Department Head, UIC/DHD

“障害文化とは？”、“障害者芸術とは？”

イリノイ大学シカゴ校に付属する障害と人間発達学研究所における障害者芸術、文化、人間発達学 (Disability Art, Culture and Humanities) プログラムの創立者であり、また、“Bodies of Work : A Network of Disability Art and Culture” (障害文化・芸術ネットワーク) プロジェクトの共同ディレクターである Carrie Sandahl, Ph.D. より、このプログラムとプロジェクトの意義、具体的な活動内容、それらの基盤となる障害文化、そして、障害者芸術の概念の捉え方について講義を受けた。プロジェクト創立の背景として、Sandahl 教授自身が障害のある当事者であり、障害者の芸術活動、特に演劇、パフォーマンスについて、専門的なトレーニング及び研究を行ってきたという影響は大きい。

こうした自身の経験と知識を基にしながら、芸術と文化を通し、障害者にとっての社会的アイデンティティを確立する為のネットワーク形成と活動を具現化することが目的として掲げられ、シカゴにある3団体の共同により、“Bodies of Work” プロジェクトは、立ち上げられている。

このプロジェクトにおける障害者芸術の定義とは、障害者としての自らの体験が反映された障害者による創作活動及び作品を指し、それらの媒体は、舞台芸術、文学、視覚芸術、映画、漫画、デザイン等のあらゆる芸術メディアに及んでいる。また、障害者文化とは、現在、国際的にも進化している概念であり、障害を持つ人たちが意図的に自らの障害をアイデンティティとして自覚し、疾病 (身体、精神、知的)、人種、セクシャリティ、社会的地位が異なる人達によって形成されるコミュニティ文化であり、障害者芸術は、障害者文化の一部として認識される。プロジェクトの具体的な活動として、学術的研究、アーティストレジデンス、イベント、カンファレンスの開催等をアーティスト、専門家、学生、一般市民、また、シカゴ美術館及び現代美術館との共同で行なっている。

今回の講義を受ける前提として、Sandahl 教授が制作に関わり、コメンテーターとしても出演している『Code of Flakes』というタイトルのドキュメンタリー映画を観る機会を得た。この映画は、知的、身体、精神障害者を主人公にした 100 年間に渡る数々のアメリカ映画の断片とそれらの映画の内容に対する複数の障害者自身のインタビューにより構成されている。映画という世界の中では、しばしば、現実の障害者の経験は省略され、時には過度に悲劇的に、また、美化される。一般社会から見る障害についてのステレオタイプの考え方と、障害者文化を基盤とした障害者自身の経験との間のギャップについての問いかけが、この映画の制作の主旨である。

障害と医学的な疾患との関係、また、障害者自身のアイデンティティや環境による障害の捉え方は複雑であり、私達は社会の中で常にそれらについて問いかけをし、何が出来るかを考えていく必要がある。その手段として、文化的な視点から、芸術を媒体として実践していくことは、障害当事者や社会への発信として大変に有効であることを学んだ。

2024 / 4 / 19 (金) PM

講義：Individual Placement and Support (IPS)

講師：Edmund Garcia・Darius McKinney

障害者の就労支援の一つの手法に 2005 年から始まった Individual Placement and Support (以下、IPS) がある。IPS は、病状や職業適性、過去の経歴などに関わらず就労したい希望があれば誰もが対象となり、仕事をしたいと思ったタイミングで職場探しから就労後までサポートされるなど、対象者は広く必要な支援を受けられる仕組みになっている。就労を通して病状の改善や社会的スキルが身につくことなど、その就労実績や定着の効果は高く実証されている。プランナーは、本人が必要とするまで就労援助をおこない、就労によって本人の経済的不利益がおこらないように相談を受けている。さらに利用者や企業の双方が有益となる関係構築の支援をおこなっており、障害のある方が社会に出て働くことを促進する役割を担っている。日本の制度においては、就労継続支援 A 型・B 型事業や就労移行支援事業の福祉的就労の現場や一般就労を支援するジョブコーチなどの職種が、就労支援をおこなう際に、これらの有効な要素や視点を取り入れていくことで、障害者の就労の可能性が拡大する可能性があると感じた。



講義「IPS」の講師陣と

2024 / 4 / 22 (月) AM

現場訪問 : IL Council on Developmental Disabilities (ICDD)

講師 : Marie Hamer, Program Specialist, Gary Arnold, Program Worker,
Dennis Dennney, Program Worker

ICDD は、1974 年に設立された、連邦政府が全州に設置を義務づけた 3 つの機関の内の一つである。理事は 28 人で構成され、内 60% は当事者とその家族であること、さらに、人種等、その地域の住民の構成の割合を構成員に反映していることから、地域のニーズを正しく把握しやすいような配慮がなされ、当事者が施策につながる活動を自分事として捉える仕組みがあると感じた。

ICDD は次の 2 つの役割がある。①パイロットプロジェクト実施とその研究、施策に反映するための活動、②他行政機関とタイアップしての権利擁護活動である。5 年毎に課題を見直しシステムチェンジを行っている。

大規模入所施設からの地域移行のプロジェクトの説明では、当事者は入所施設からの地域移行を希望していること、移行することで支援にかかわる経費も大幅に削減できる、支援の幅や質も改善するにも関わらず、35 年かかっても大規模入所施設が 10 施設から 7 施設にしか減って



ICDD 職員と

いないことがわかった。減らない理由は、入所者の親の反対、入所施設が地域の主たる雇用の場となっていること、入所施設があることで地域経済が潤っていること、入所施設が必要だという議員が選挙に当選するためだ。力と影響力のある人の声が優先され、障害の権利擁護を掲げる機関でさえ当事者の希望を実現出来ない現状は、アメリカが障害者問題に取り組む前に、人種差別や貧困問題に大きな課題を持っていることが理解できた。

2024 / 4 / 22 (月) PM

講義 : Current Issues in DD Services in IL and US

講師 : Amie Lulinski, Ph.D.

「イリノイ州とアメリカ連邦国における発達障害サービスの課題」について、Amie Lulinski, Ph.D. より受講した。講義のテーマは、以下の 3 つである。①アメリカの歴史的背景 ②Medicaid の役割 ③イリノイ州の発達障害サービスにおける課題

① アメリカの歴史的背景

1776 年、イギリス植民地からの独立宣言が採択されたアメリカでは、多くの障害者は貧困であり、教会の慈善活動や互助組織、家族により支えられていた。しかし、戦争の為、大都市へ移動した者は、こうしたサポートを得ることが困難になり、主に知的障害児の自立、職業訓

練を目的に特殊学校が開校されていくが南北戦争や経済恐慌により、卒業生の就職難等が深刻化していった。また、ナチズムへも影響を与えた優生保護の考え方により、障害のある人の遺伝子を「不良」として排除しようとする運動が起こる。一方、特殊学校ではなく、家庭で障害者を療育しようとする家族の動きがネットワークを構築し、デイスクールが設立され、現在のコミュニティサービスの前身となっていく。1961年、ジョン・F・ケネディが大統領に就任すると、医師や専門家による National Action to Combat Mental Retardation（大統領付属知的障害委員会）を結成する。また、1970年代には、大規模入所施設内での潜行調査が行われ、暴力や不適当な対応がマスコミにより大きく報道され、知的発達障害サービスを改善することを目的とした運動は、1978年の「発達障害法」(DD Act) 制定へと繋がっていく。



Amie Lulinski 氏による講義の様子

② Medicaid の役割

Medicaid とは、1965年に創設された連邦政府と州の共同による低所得者用公的医療保険制度である。州が医療提供者マネージド・ケア機関に対して Medicaid の費用を支払い、その後、連邦政府は、ガイドラインに基づき、費用の一定割合を州に払い戻す仕組みになっている。また、州政府は、メディケイドウェイバーと呼ばれる特例条項プログラム (Medicaid Waiver Program) を活用することにより Medicaid を柔軟に運営することが出来る。

日本のような国民皆保険制度がないアメリカの医療を受ける為には、民間の医療保険への加入が必要だが、Medicaid は、この私的な医療保険に加入することが出来ない低所得者を対象に医療費補助、及び高齢者向けの長期ケアプログラム、障害者向けの専門サービスと長期ケアプログラムを提供しており、民間の医療保険に加入出来ない重度の障害者のセーフティーネットとなっている。

③ イリノイ州の発達障害サービスにおける課題

1971年、それまで、州が独自で運営していた知的障害者大規模入所施設を連邦政府が制度化し、個人のニーズを満たすサービスを一定の条件下で実施する公的施設を新たに中間ケア施設として認定し、これらの公的施設にて提供されるサービスを Medicaid の償還対象とした。また、連邦政府は、発達障害者が障害のない者と同じような環境で生活する権利を保護する「セティングスルール」を2023年より施行している。しかしながら、イリノイ州では、大規模入所施設数は全米2位（7施設）で、2023年現在1627名が入所している。中間ケア施設・地域移行の進まない理由としては、職員、資金の不足、また、重複・重症障害者への医療ケア及び支援体制が課題として挙げられている。

歴史的観点から始まった講義は、アメリカ合衆国の発達障害サービスにおける制度の成立を理解するのに大変有効であった。日本のような国民皆保険制度が存在しないアメリカにおいて、

低所得者、障害者、高齢者を対象とした公的医療保険制度は、連邦政府及び州の医療政策と医療経済に大きな比重がかかっている。発達障害者の医療ケア及び福祉においては、イリノイ州でもメディケイドウェイバーを活用した地域在宅ベースのサービス等が展開されているが、長い歴史と多様で複雑な文化を持つアメリカ社会において、公的制度を構築し、それらを実践する為には、多面的な角度での政策が必要であり、時間も要する。こうした制度の中で、個のニーズにどのように対応しているのか、具体的な事例を学ぶ機会を今後つくりたいと考えた。

2024／4／23 (火) AM・PM

訪問：Ray Graham Association

講師：Jhon, Ryan, Bob, GH 担当者

シカゴ中心地から約30km離れた民間事業所 Ray Graham Association を訪問した。施設内を拠点に行われるデイプログラム、スペシャルレクリエーション、乗馬プログラム、グループホームについて各担当者よりお話をうかがった。スペシャルレクリエーションは近隣の7つの市と提携し、Ray Graham Association の常勤職員を中心に別の組織「Gateway」で運営されており、建物や近隣の社会資源を活用しながら一つの法人の活動範囲に留まらない非常にユニークな運営形態であった。このことによって、地域において利用者の活動の拡大、関係者や支援者の増加、社会資源の活用がされている。そして、参加する利用者やスタッフの生きがいややりがいにつながっていること、特に、キャンプなどの活動や、乗馬では100人近くのボランティアに支えられており、障害者の余暇活動を通して、地域づくりと障害者の社会参加が有効的に作用し、地域全体の福祉の向上に繋がっていることを知ることができた。



グループホーム見学の様子

2024／4／24 (水) AM・PM

講義：アメリカにおける知的障害者サービスの仕組みと歴史

講師：八巻 純, Ph.D. (合同研修コーディネーター)

改めて「障害」についての医療モデルと社会モデルの概念について映像等を用いて捉え直すことから講義は始まった。「障害」は社会とのやりとりによって生まれるものであり、障害の有無を判断する線を決めるのは人為的なものであるということ、障害を社会の問題であると捉えることから、社会環境の改善が障害学の基本的な考え方であるということ等を学んだ。また、スティグマに対して歴史的に多くの専門家が様々な権利擁護活動を実施してきているが、現在

に至るまで形を変えて同じ問題（スティグマ）が存在し続けている。個々に権利侵害に対して声を上げる活動は、その背景として、本人が声を上げる活動を続けなければ、貧困や人種差別などの他の地域課題に埋もれてしまう、獲得してきた権利が押し戻されてしまう（権利をまた奪われる）現実があることも知った。当たり前生きることの意味、権利を主張していく活動に終わりはないことを痛感した。

社会モデルについて理解を深める講義においては、障害があるという理由のみで支援が提供されるのではなく、当事者のサービスニーズに応じて必要な分だけ支援が提供されていること、グループホームは地域毎に空き状況が管理され、事業所と直接やりとりするのではなく住居に空きがあれば待機者リストより順番が回ってくる仕組みであること、最近ではアメリカにおいても親亡き後の課題が顕著化し、緊急の対応としてグループホームへ入所してくるケースが増えたという状況を知ることができた。

午後は、コロナ禍における医療従事者によるトラウマについての講義だった。パンデミックという時期にリソースがなく、障害者がどんな扱いを受けたか、公平と平等の違いについて学んだ。危機的状況では、個人ではなく社会がより健康に維持されるかに視点を置くという公衆衛生倫理に基づき、物事が判断されたとのこと。コロナ禍において障害者が置かれた状況を考えると、全ての人が平等であったとは言えない。

1日を通して、権利侵害があった際に障害者が声を上げ続けることの意味、アメリカでは声を上げる手段が多様であること、訴える機関の専門性が高いことの違いを感じることができた。権利を訴える力が日本より勝っているのではなく、権利侵害があるからこそ声を上げ続け、その声を拾い上げる機関が専門的かつ戦略的に権利擁護のための仕組みが出来たのではないかと考えた。

2024／4／25（金）AM・PM

訪問：Equip for Equality - Protection & Advocacy System

講師：Zena Naiditch, President and CEO

Equip for Equality（以下、EFE）は、DD Actのもとに設置されたイリノイ州の障害者の民間権利擁護団体である。この組織の代表を務める Zena Naiditch 氏より午前、午後に渡りお話を聞かせて頂いた。EFE の創立は 1985 年で、その背景には、大規模入所施設に大きく資金を投資し、（州立、民間）施設を守ることが重視され、地域支援が進んでいないというイリノイ州の障害者対策における課題があった。1980 年代、障害者の権利擁護機関が州に設立され、Naiditch 氏はそこに就職したが、中立的な立場の重要性を体感し、その三年後に第三者機関として EFE を創立した。

連邦政府の DD Act による各州への障害者に対する虐待や権利侵害を監視する機構である権利擁護機関（Protection and Advocacy Agency、以下 P&A）の設置の義務づけにより、EFE の支援対象は、個人に留まらず、障害児に対する特殊教育の保障、公民権に基づく障害者の差

別解消、施設への調査また閉鎖勧告、集団訴訟など、組織や団体を対象にしている場合も多い。その為に P&A は強い権限を持ち、例えば、隔離された施設内で虐待があった場合の監査、州立・民間施設、学校、刑務所等に事前通告なしの立ち入り調査を行う権限がある。また、利用者の同意のもと、もしくは、報道があった場合などは同意なしで処遇記録等を閲覧ができ、さらに州政府の調査記録も閲覧が可能であり、行政機関に対する絶大な監督権利が認められている。このことにより、EFE は、行政機関とは、協調関係を維持しながらも第三者機関の調査が不十分な場合や EFE が必要と判断した場合、行政機関に対して調査をする権限を有している。

EFE の運営資金は、連邦と州、民間からの補助金、企業や財団による寄付によって賄われており、70 名のスタッフのうち 40 名が弁護士であり、その他にも企業から弁護士が派遣されている。



Zena Naiditch 氏と

民間機関として EFE のような法的効力の妥当性と権限を備え障害者の権利を守る組織は、日本には存在しない。また、EFE では、障害に対する社会の意識改革の為に扱うケースを意識的に選択し、場合によっては、他の機関へ回すこともあるという。

近年、日本では国連の障害者権利条約への対応について議論がなされているが、障害者の固有の尊厳の尊重、障害に対する社会モデルの対応を“権利”という側面からより深く考察し、実践していく大切さをあらためて考える機会となった。

2024 / 4 / 26 (金) AM

講義：まとめ

講師：八巻 純, Ph.D. (合同研修コーディネーター)

10 日間の合同研修の最終日は、学んだことの振り返り、そして最後の講義「アメリカにおける近年の障害者福祉の課題」として「オルムステッド裁判」がどのように社会に影響を与え制度が変わっていったかを知ることができた。10 日間の合同研修では、行政機関、大学の研究機関、事業所訪問など、それぞれの専門機関の専門職から学んだことが違う側面から繋がっていき、10 日間を通して学びを深めることができた。

オルムステッド裁判は、1999 年に大規模施設に入所している 2 人の知的障害者と精神障害者が、地域移行が進まずに大規模施設に居ることは権利侵害であると声を上げて州知事を訴えたことが、結果的に今の制度に繋がっている。2 人の権利の主張は、2 人のためだけではなく、障害者全体の権利として大きなシステムチェンジになったことを知り、今の制度は過去の歴史からの積み重ねであること、その時代に声を上げ続けて波及し議論が続けられていることの意

味を学び、法律や制度が障害者の権利と暮らしに直接的に結びついていることを理解した。

合同研修で一緒に学び意見交流した同期との日々を大事にして、その後の個別研修へと学び続けていく決意ができた 10 日間となった。

最後に、研修準備段階から研修テーマや内容に親身になって助言くださり、合同研修で全てをコーディネートと通訳、そしてアメリカの福祉について講義をしてくれた八巻純氏に心から感謝申し上げます。

(文責：岩佐雅恵、栗原和美、吉川智子)

海外研修報告

ピアサポート活動と権利擁護



社会福祉法人上越頸城福祉会
夕映えの郷
障害支援課長（精神保健福祉士）

岩佐 雅恵

〒949-3116 新潟県上越市大潟区犀潟410番地5
TEL 025-534-3100
FAX 025-534-3193

目次

I. はじめに

II. 研修目的

III. 研修内容

1. アメリカ・ニューヨーク州における当事者と支援者の協働とは
 - 1) Fountain House が提供する機会とサービス
 - 2) Fountain House が実践する協働の形
 - 3) 小括
2. アメリカ・ニューヨーク州におけるピアスペシャリストの養成と活躍の場について
 - 1) ピアスペシャリスト養成について
 - 2) ピアスペシャリストの活躍の場について
 - 3) ピアスペシャリストが活動するためのフォローアップ体制について
 - 4) 小括
3. ピアサポートとスティグマ
 - 1) アジアとアメリカの文化の違い
 - 2) ピアサポート活動とスティグマ
 - 3) 小括

IV. 考察

V. おわりに

VI. 謝辞

VII. 参考文献

I. はじめに

1918年に呉秀三が『精神病医者私宅監置ノ実況及ビ其統計的觀察』において「…我邦十何萬ノ精神病者ハ実ニ此病ヲ受タルノ不幸ノ外ニ、此邦ニ生レタル不幸ヲ重ヌルモノト云フベシ」と著述してから100年以上が経過しているにもかかわらず、日本における精神障害者は、疾病や障害から生じる生活の困難さに加え、人としてあたり前の権利が侵害されている現状がある。社会的入院、身体拘束、行動制限、金銭管理、情報のコントロールなど実際に起こっている権利侵害をあげたらきりがないが、一番身近な支援者ですら権利侵害に対して「それは仕方のないこと」と正当化しているのではないかと感じることもある。「精神障害者」とラベリングをされ、自分らしく生活を営む権利を奪われ、無力化の状態に追いやられてきた歴史があり、それは今も続いている。

私が勤める社会福祉法人上越頸城福祉会 夕映えの郷は、新潟県で2番目の精神障害者社会復帰施設として1990年4月に設立された。当時、国立療養所犀潟病院（現：独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター）の長期精神科入院患者の社会復帰を目指した医師、看護師、PSW、患者の家族が資金を出し合い、精神障害者が病棟ではなく地域の中であたり前に暮らすことを目指して創設された。開設当初より、「障害があっても地域で自分らしく、あたり前に暮らすこと」を目指し、障害者支援と地域福祉の推進を図るための実践を重ねてきている。

勤務する地域活動支援センター（以下、センター）は、1999年の精神保健福祉法の改正により、精神障害者の社会復帰施設として法定化された精神障害者地域生活支援センターとして始まった。精神障害者の地域生活支援拠点として位置づけられ、自助グループ活動（ピアサポート活動）は当時から行なわれ、当事者同士のつながりや居場所となっていた。2007年、精神障害者の退院促進支援事業の地域移行推進員として新潟県上越市のピアサポーターの活動が開始され、当事者の経験を活かした働きかけが退院意欲の形成に繋がるなど実績を積み重ね、ピアサポート活動はさらに活発化した。しかし、ピアサポーターとしての雇用の機会は、2021年に障害者総合支援法においてピアサポート体制加算・ピアサポート実施加算が制度化されて拡大したが、リカバリー概念やセルフヘルプを根源とするコンシューマー組織の活動のようなピアサポートの価値を大切にした雇用形態とはまだ言えない。

ピアサポート活動を通して、当事者同士のつながりを意識した誰もが安心して過ごすための居場所作りは定着した。しかし、当事者が日頃感じていることや想いを発信する、その想いを政策に繋げる、自分たちに関わる制度について知る、活躍できる場面を増やす等の当事者ニーズに沿う支援を実施する仕組みについては、まだ取り組むべき課題が多い。

アメリカのニューヨーク市では、当事者と支援者がそれぞれに役割を持ち、協働で活動の場を作る事業所、当事者運営サービスCOS（Consumer Operated Services）基準を保ち、ピアスペシャリストの養成とサービス提供をメディケイドの対象として様々なプログラムを提供している事業所がある。当事者が主体的に活動し、様々な機能と役割を担っている事業所において学ぶ機会は、ピアサポート活動の役割と効果、その育成方法などを学ぶと共に、現在上越市

で取り組んでいるピアサポート活動で抱えている課題解決につながると考えた。

Ⅱ．研修目的

ピアサポートは、同じ経験を持つ者同士が対等な関係性において、仲間同士支え合うことであり、その経験に基づく知識や技術を共有することで、支え合う仲間同士が安心感や自己肯定感を得ることに繋がっている。これは、精神障害者が地域生活を送るうえで、大きな支えの一つとなっており、日々の生活上の課題解決だけでなく、「自分はどこでどのように暮らしたいか」「何がしたいのか」等の意思決定や「地域で困っていること（課題解決）について」「地域活動支援センターをどのような場所にしたいか」等、自分たちが過ごす・暮らす地域作りに強い影響を及ぼしていると感じている。私は、ピアサポート活動が当事者のリカバリーと権利擁護の促進に繋がると考え、上越市におけるピアサポーターの育成と当事者が活躍できる地域をつくるために、ピアスペシャリストが様々な立場で活躍している国の一つであるアメリカでピアサポート実践を学びたいと考えた。

研修内容は、以下についてまとめた。

1. アメリカ・ニューヨーク州ニューヨーク市における当事者と支援者の協働の形について

当事者と支援者がそれぞれの役割を持ち協働して居場所運営をすることについてまとめた

【研修先】Fountain House（ニューヨーク市 ニューヨーク州）

2. アメリカにおけるピアスペシャリストの養成と活躍の場について

アメリカにおけるピアサポート活動の現状と課題を学ぶ。さらに、ピアスペシャリスト養成プログラムとフォローアップの仕組み、ピアスペシャリストがどのような場で活躍し、それがどのような効果を示しているかをまとめた。

【研修先】

— NYC Dept. of Health & Mental Hygiene（ニューヨーク市 ニューヨーク州）

— Baltic Street Wellness Solutions（ニューヨーク市 ニューヨーク州）

— ILLINOIS INSTITUTE OF TECHNOLOGY（シカゴ市 イリノイ州）

3. ピアサポートとスティグマ

ピアサポート活動におけるスティグマの影響を整理し、ピアサポート活動がスティグマにどのような影響を与えているのかを整理した。

【研修先】

— ILLINOIS INSTITUTE OF TECHNOLOGY（シカゴ市 イリノイ州）

— Fountain House

— Baltic Street Wellness Solutions

Ⅲ. 研修内容

1. アメリカ・ニューヨーク州における当事者と支援者の協働とは

支援者と利用者が支援する側と支援される側という立場ではなく、協働で事業所を運営する仕組みを学んだ。

1) Fountain House が提供する機会とサービス

Fountain House は1944年オレンジバーグのロックランド州立病院にて10人の患者がグループを結成して「クラブルーム」に集まり、話をしたり、読書をしたり、絵を描いたり、行事を行ったことが始まりであった。彼らは、退院したにもかかわらず、元患者という扱いを受けるのではなく、「私たちも社会の中で何らかの意義ある生活を送りたい」と WANA クラブ (We Are Not Alone) を結成した。創設当初は、メンバー自身によって運営されていたが、1955年にソーシャルワーカー (以下、SW) の John Beard を責任者に迎えたことにより、目指すべき方向性が整理された。John Beard は、「メンバーとスタッフでクラブハウスを運営する」という視点を入れ込み、全ての場面で仲間 (ピア: Peer) を意識し、パートナーとして協働する“横並びの関係 (Side by Side)” を重要視した。Fountain House は SMI (Severe Mental Illness) 含む精神疾患を抱える人 (People living with mental illness) やメディケイドの HARP プラン (Health and Recovery Plans) に登録している人を対象に、次の機会とサービスを提供している。Fountain House では全ての場面で仲間を意識し、当事者と支援者がパートナーとして関係性を重要視して協働して運営している。利用者はメンバー、支援者はスタッフと位置づけられ、現在は一日平均 300 人が利用している。

【機会】

- ① Club House : メンバーが治療コミュニティに関与し、自身の主体性と尊厳を取り戻すための最初のステップを開始する場所。
- ② Employment : 全てのメンバーに就職に必要なスキルの獲得を目指す機会を提供する (NYC 周辺の企業の協力) 過渡的雇用の機会の提供。

※過渡的雇用：入院歴や就労歴は問題とされず、「働きたい」という希望を持つ (雇用の機会を決定する唯一の条件) メンバーに仕事を斡旋する機会の提供。スタッフが仕事を覚えてメンバーに教え、職場でサポートをする。最低賃金以上が直接雇用事業主からメンバーに支払われ、メンバーがやむを得ず欠勤する場合は、他メンバーやスタッフが代わりに働き、



写真 1:
現在の Fountain House 外観

雇用主に迷惑をかけない仕組み。

- ③ Relationship Building：社会的関係やコミュニティのつながりを築く。
- ④ Education：国内最大の教育プログラム（読み書きや計算のような基礎的な教育、高校や大学生活をやり直し卒業を目指すための教育の機会）。教育プログラムでは、役割分担作業の重要な一面として、メンバーも能力に応じて教える側の役割を果たす。地域の成人教育制度を利用し、メンバーの職業的および人間的向上心を伸ばすための教育の機会となっている

【サービス】

- ① Housing：安全で安定した住宅を見つけ暮らすことを支援
- ② Farm and Garden：園芸、農業、畜産の活動。
マンハッタンのクラブハウスでは、建物や庭園のメンテナンスと美化を管理し、ニュージャージー州モンタギューのファウンテンハウスファームには大きな農園と畜産場を運営
- ③ Silver Center：2018年開設アウトリーチ訪問で孤独を減らし継続したサービスを提供
- ④ Virtual Programming：コロナ禍で導入。いつでもどこでもつながり、関わり、働き、コミュニティと情報を共有。デジタルリテラシーとツールとトレーニングツールを提供し、つながりを維持するスキルを開発
- ⑤ Fountain House Gallery：マンハッタンにギャラリーを開設し、アートを販売



写真2：Farm and Garden がメンテナンスする庭園

2) Fountain House が実践する協働の形

メンバーは「精神疾患を抱える人」が資格とされるが、クラブハウスのコミュニティの安全性を脅かす行為のある人は例外とされている。「クラブハウスを運営する」責任はメンバーとスタッフ両方にあり、メンバーは共に活動するスタッフを選ぶ権利を持っている。全てのミーティングは双方に開かれ、スタッフのみのミーティングは行われない。全ての場所にメンバー、スタッフ共に自由に出入りでき、それぞれの専用の場はない。

Fountain House 内のすべての活動は、メンバーの強み・才能・可能性に焦点を置き、日課のプログラムは薬物療法、デイケアなどの治療プログラムは含まない。クラブハウスを運営するために必要な作業プログラムは、メンバー・スタッフが対等な関係で運営し、メンバーに報酬が支払われることはない。これらは全てのメンバーの自尊心、人生の目標、リカバリーを目的として設計されている。

Fountain House 内におけるメンバーとスタッフの関係性のあり方について、施設長である Elliott 氏とメンバーの Chris 氏とのやりとりを紹介する。

見学の際に、メンバーの Chris 氏が Fountain House 内になるカフェバーに自分の用事で来ていた。その Chris 氏に施設長の Elliott 氏が「頼み事をきいてくれませんか？」と尋ね、Chris 氏は「その頼み事はいつ行うのですか？」と返すと、Elliott 氏は「今」と答え、見学者の私を Chris 氏に紹介し、Fountain House 内の見学案内とメンバーやスタッフに私を紹介して欲しいと依頼した。その時、以前 Chris 氏がフードスタンプや住居や仕事探しの手助けを Elliott 氏から支援を受けた時とは別な関係性になるのだと Elliott 氏は言った。Fountain House のスタッフは、生活支援や相談支援等のいわゆる伝統的な役目を含めた重要な役割を担っている。それは、Fountain House 内コミュニティの混沌とした状態を安定させる要素を担う役割と、メンバーにとって人の役に立つ経験や自分の能力を再認識し、自分の存在感を再認識できるような真のニーズ（今回の見学ツアーや関係者の紹介をする役割など）に応える機会を作り出すことである。

私の見学をお願いした時、Elliott 氏は他のミーティングの時間が迫っており、真に Chris 氏の手助けが必要だった。仕組まれたわけでも事前に計画された訳でもなく、お互いに必要な場面を通して自然に関係性が生まれ、築かれる環境がそこにあると感じた。Chris 氏は見学の際に、今までの Fountain House の歴史や実践について、様々な Fountain House が提供するサービスや役割機能について自分の考えを交えながら説明してくれた。これは、Chris 氏が今まで真に必要な役割を担ってきたことが Fountain House に貢献しているので、ここがどうあるべきかについての意見を持ち、周囲と関係を築くと共に、場や役割についての意見やアイデアを持ち、それらを他の人にも表現することができることに繋がっていると考えた。さらに、このような機会が繰り返されることによって、メンバーの自尊心と自信に繋がっていることも知った。Fountain House のスタッフは、メンバーが真に必要とされる場面や環境を当然のこのように作り出す実践を日々行い「メンバーとスタッフの対等な関係」と「メンバーの帰属意識」の構築を促していた。

Fountain House が持つルールは、「一日のスケジュールがあること」と、全てのメンバーに保障された次の「4つの権利」である。

- ①誰でも自由に来ることができる場所である
(自分の好きな時に来ることができ、そして歓迎される)。
- ②誰からも必要とされる役割がある (単に暇つぶしのための仕事ではなく、クラブハウスを運営していくためには必要不可欠な仕事があり、実際の生活に則した必要な仕事を行う)。
- ③誰からも必要とされる人間関係を築くことができる (クラブハウスのメンバー、スタッフはお互いに尊重し合い、支え、頼りあう関係)。



④いつでも帰って来ることができる場所である（社会での生活に行き詰ったときなど、いつでも温かく、仲間に迎ええられる場所。通過施設ではなく、メンバーとして一生所属することができる）。

これらを大切にするために、メンバー・スタッフ共に主体的に考え行動していた。

3) 小括

Fountain House のメンバーとスタッフとの協働運営の形から理解したことは、居場所作りは「コミュニティ作り」であり、お互いの関係性の中で作られるものであるということであった。Fountain House ではメンバーとスタッフが場所・もの・情報・資源など全てのものを共有し、スタッフが食べ物や住まい、働く場を提供するだけでなく、お互いに役割を担うことを徹底している。そこから感じたことは、病気や障害によって社会から阻害されていた人生から、メンバー自身が「真に必要とされる環境」をクラブハウス内で作り出していて、それがスタッフの役割として一番難しいということであった。メンバーがクラブハウスという場所に貢献している実感を持つことで、クラブハウスがどうあるべきかの意見が持てるようになる。それを繰り返すことで、メンバーに自尊心と自信が生まれていると考えた。

2. アメリカ・ニューヨーク州における

ピアスペシャリストの養成と活躍の場について

1) ピアスペシャリスト養成について

【Academy of Peer Services】

ニューヨーク州には、メンタルヘルスのピアスペシャリストとして認定を求める人々向けに、ピアサポートを提供するために必要なコア知識とスキルを習得するための Academy of Peer Services (以下、APS) というピアスペシャリスト育成プログラムがある。APS は、マルチメディアコースとピアスペシャリストの認定を受けるためのテストを提供する web サイトである。当事者の経験



写真3：ピアスペシャリスト養成講座の様子

を基にした専門性を活かすピアスペシャリストとして、その専門性を高め発揮できるためのプログラムで、ピアスペシャリストを目指す当事者は、メンタルヘルスケアのためのピアサービスに関する基礎知識の習得（13 コースを修了することがニューヨーク市（以下、NYC）のピアスペシャリスト認定の第1 歩）と自身の権利と責任の理解について学ぶ。受講期間は6 ヶ月で、受講料は NYC メンタルヘルス局から資金提供があるため無料である。プログラム修了者は、New York Peer Specialist Certification Board (NYPSCB) の審査を通過すれば、州の認定資格が得られる。連邦政府による認定資格もあるが、NYC ではあまり認知されていない。

APS のプログラムでは、当事者がピアスペシャリストの認定を受けた後、さらに専門性を

高めるコースとして必要に応じて以下の5つのコースを選択して受講ができる。

- ・健康と福祉の促進のためのピアサポート
- ・高齢者のためのピアサポート
- ・危機介入のためのピアサポート
- ・司法障害者に対するピアサポート
- ・ピアサポーターのスーパービジョン

認定ピアスペシャリストとして活動するためには、さらに経験を積み重ねると共に必要な学びを深めていく必要があるとのことだった。

【ピアスペシャリスト養成を行う機関について】

今回研修を行なった対面でピアスペシャリスト養成を行なっている NYC の機関を2カ所、イリノイ州シカゴ市の機関1カ所と、参考として上越市のピアサポーター養成についての概要を以下に示す。

養成機関	Baltic Street	NYC Department of Health and Mental Hygiene Health and Hospital	ILLINOIS INSTITUTE OF TECHNOLOGY	上越市
期間	6ヶ月	1コース6ヶ月 年間2回実施	1コース9ヶ月 年間1回	基礎コース3日 養成コース3日
受講費用	無料 NYC Dept. of Health and Mental Hygiene より資金提供	無料 Health and Hospital からの資金提供	無料 イリノイ州より 資金提供	無料 県より補助金
プログラム運営	ピアスペシャリスト プログラムマネジャー いずれも当事者	認定ピアスペシャリスト 当事者	研究者と当事者が協働 当事者は講座の卒業生	研究者・支援者中心 当事者が一部実施
認定を受けるまで	クラスの受講 (6～9ヶ月) → インターン (1～2ヶ月) → 試験 (70～80%以上のスコアで合格) → 認定証発行			講座の受講 加算研修は 基礎3日、専門3日のみ

テキストは、それぞれ別のものを使っており、全ての養成コースは6ヶ月以上であった。疾病理解や制度、対人援助に必要なスキルなど、ピアサポートに関する全てのことについて学ぶ。その後、インターンとして各機関とつながりのある場所で実際の動きを体験し、テストを受け基準を満たした者が認定ピアスペシャリストとして活動ができる。一定期間、多岐にわたる学びの機会があるため、ピアスペシャリストとしての支援の質が担保できると考えた。

① Baltic Street Wellness Solutions

1996年にNYCブルックリン区サウスビーチ精神科センターの仲間と専門職3人により、小規模なプログラムとして始まった。精神科病棟で受けていた治療に満足していなかった人たちを参加者として、お互いにサポートし合えると判断した。

NYC Department of Mental Health（ニューヨーク市精神保健局）と最初の契約を獲得したことをきっかけにバルティックストリート財団を設立した。当初は、コミュニティリンクと呼ばれるセルフアドボカシープログラム・教育プログラム（大学の学位やGED（日本の高等学校卒業程度認定試験相当）の取得、職業訓練コース）を専門職と共に提供していたが、現在は100%ピア（当事者）による運営とサービス提供を実施している。

対象者：18歳以上の精神疾患を抱える成人を対象

内 容：17の様々なプログラムを提供

特 徴：100%ピアによる運営とサービス提供

（診断を受けていない人はいない）



写真4：First Annual Family Picnicの様子

② NYC Department of Health and Mental Hygiene（ニューヨーク市保健精神衛生局）

全米でも一番古く200年以上の歴史がある公衆衛生機関の一つで、NYCの人口である800万人の健康を守り促進していくためのリーダーとして活躍している機関である。NYC Health and Hospitalは、NYCにおいてNPO法人として公的病院を運営している。ケガや病気の治療だけでなく、コミュニティの健康を維持することに重点を置いて健康と福祉に焦点を当てた取り組みをしているセーフティネット医療提供システムである。年間16億ドルの予算収入があり、不足分はジェネラルファンデーションから援助を受けている。ピアスペシャリストやピアカウンセラーの資格を持つプログラムマネジャー3人が養成講座をマネジメントしており、1コースあたり30人、年間50～60人のピアスペシャリストを育成している。



写真5：
Director of peer service と
プログラムマネジャー2名

③ ILLINOIS INSTITUTE OF TECHNOLOGY（イリノイ州の機関）

イリノイ州のピアスペシャリスト養成機関であるILLINOIS INSTITUTE OF TECHNOLOGYは、Patrick Corrigan PhD./Psychologistによって22年前（2002年）に大学内に創設したピアスペシャリスト養成コースである。大学の学位を取得するためのコースとは別に、アカデミックプログラムの一つとしてある。ピアスペシャリストの認定は、Illinois Certification Board, Inc. が

行なっている。Dr. Corrigan によると、当事者主体で毎年 50 名程の受講生を迎え、9 ヶ月に渡る養成プログラムを実施し、そのフォローアップ体制までできるようになったのは 5 年程前からとのことだった。講座は、週 2 回、1 回 2 時間を 9 ヶ月間かけて行なう。講座は大学内での対面かオンラインで行なわれ、講座の内容は、①病気について ②対人について ③グループワークについて ④職業倫理について ⑤コミュニケーションについてで、年間で 40 ～ 50 人のピアスペシャリストを養成している。

2) ピアスペシャリストの活躍の場について

ピアスペシャリストの活躍の場について、訪問した 3 カ所の状況を以下にまとめた。

養成機関	Baltic Street	NYC Department of Health and Mental Hygiene Health and Hospital	ILLINOIS INSTITUTE OF TECHNOLOGY
働く場	・住宅支援・生活支援 ・権利擁護活動 ・ブリッジャー（地域移行定着支援） ・日中活動の運営・セルフグループの運営 ・ピアサポート講座の運営 ・スーパービジョン・組織の運営	・精神科病棟 ・救命救急・退院支援 ・各講座の運営 ・危機介入（NYCと協働でピアスペシャリストが関わる事の効果を検証）	・精神科病院 ・NAMI ・大学 ・ハウスクエア ・自宅訪問 ・緊急時対応

なかでも、Department of Health and Mental Hygiene Health and Hospital のピアスペシャリスト養成の特徴として、講座受講修了者はピアスペシャリストの認定を受けると連携している病院で働くか、さらに専門的なコースで学びを深め危機介入（精神保健福祉法上の措置入院に関わる危機が発生し保健所等が出動するケースにあたる）の現場への派遣要請がソーシャルワーカーとピアスペシャリストになされ、事態の沈静化を図るための役割を担っていた。これはメンタルヘルスの研究事業の一環であり、精神疾患を持つ人が事件を起こした際に、警察や救急、病院と一緒にピアスペシャリストが出動し、安全を確認した上で、ソーシャルワーカーとピアスペシャリストが対応することによって、警察が銃を使う件数が減ったか、強制的な対応をしなくても沈静化が図れたかなどを検証する実践研究でもあるとのことだった。

NYC の 2 つの機関の成果は次の通りであった。

養成機関	Baltic Street	NYC Department of Health and Mental Hygiene Health and Hospital
成果	・リカバリー志向への転換 ・生活の質の向上 ・自己肯定感の向上 ・セルフアドボカシーの促進 ・再入院や入院期間の短縮 ・スティグマの現象 ・地域のメンタルヘルスに影響	・リカバリー志向への転換 ・生活の質の向上 ・自己肯定感の向上 ・セルフアドボカシーの促進 ・再入院や入院期間が短縮 ・内服が減る ・危機介入の沈静化

100% 当事者による運営とサービス提供をしている Baltic Street Wellness Solutions のプログラムについて以下に紹介する。ピアスペシャリストがこれらのプログラムの様々な場面で活動している。

7つのメイン要素（プログラム）

- ① Advocacy Programs
- ② Bridger Programs
- ③ Baltic WORKS Programs
- ④ Housing Programs
- ⑤ Education Programs
- ⑥ Wellness Resource
- ⑦ INSET Programs



写真6：Baltic Street の外観

研修では、上記のうち次の2つのプログラムの見学とインタビューを行なった。

- **Advocacy Program**：NYC のなかで、ブルックリン、ブロンクス、スタテンアイランドの3カ所に設置されたピアアドボカシーセンター、ブルックリン、マンハッタンにあるセルフヘルプセンター、ブルックリンにある高齢者アドボカシーセンターで行なわれていた。Advocacy Program は、利用者向けにオンライングループやワークショップ、個別面談や支援の方法のアドバイスなどで、ピアスペシャリストが対等かつパートナーとしての関係を築きながら、利用者の希望に寄り添い住宅の確保、各種申請、主治医に対する薬についての質問などを自分自身でできるようにコーチングしている。また、食事の確保の仕方、ゴミの出し方などの生活支援や就労支援に至るまで、生活上の課題に対してスモールステップで支援を行っていた。プログラムの特徴は「伴走型」「エンパワメント」「スティグマからの解放」である。
- **Bridger Program**：精神科病院から地域に移行するまでの「短期移行住宅（STTR：short term transitional residence）」を提供し、地域生活を取り戻せるように教育、SNAP（Supplemental Nutrition Assistance Program 低所得者向けの食料購入支援制度）、SSDI（社会保障障害保険）/SSI（補足的保障所得）、住宅支援を NYC から委託を受けて実施している。病院毎にブリッジャー I・II・III という3つのプログラムがある。ブリッジャープログラムで活動するピアスペシャリストは、「ブリッジャー」と呼ばれ、2つの役割に分かれて支援を行なう。「ブリッジャー A」は、入院段階から患者に関わり、病棟内で一緒にコーヒーを飲みながら関係を作りグループ参加を促す。その後、提携病院敷地内にある短期移行住宅を勧め退院に向けて「伴走型」で様々な支援を行なっている。「ブリッジャー B」は、それをマネジメントし、認定ピアスペシャリストの資格をもつブリッジャーマネジャーが担う。提携病院としては◆キングスボロ精神科センター（KPC）◆ウィリアムズバーグクリニック（外来のみ）◆サウスビーチ精神科病院 ◆マイモニデス病院（日

本で言う医療観察法病棟がある病院で、“re-entry”type model という)

NYC の地域住民も、精神科病院から退院する人の受け入れに対して多くの場合抵抗をもつため、STTR を 90 日程度利用しながら状態を評価しつつ、地域移行の準備ができる機会を待つ。これは地域住民に対しても実績を示すため有効な手段であるという。STTR 利用におけるリハビリの課程は個人によって異なり、90 日の期限内の人もいれば 2 年以上かかる人もいる。

3) ピアスペシャリストが活動するためのフォローアップ体制について

精神疾患を抱える当事者は、順調に回復していると思っていても後退することがあり、リカバリーは生涯にわたる旅のように後退と前進を繰り返すと考えられる。そのため、何度でも前へ進めると信じ、役割を継続するために、認定ピアスペシャリストのプログラム終了後もフォローアップを受けられる仕組みが、本報告書で取り上げた全ての講座実施機関で整っていた。具体的には、

- ・ピアスペシャリスト一人一人にいつでも相談できるスーパーバイザーが付く
- ・グループ SV、個別 SV を定期的実施
- ・先輩にいつでも相談できる機会を保障
- ・ピアスペシャリストとしてステップアップするための専門的な知識や技術を身につける講座を無料で受講できる

といったステップアップの機会が保障されていた。スーパーバイザー同士もお互いに相談し合える仕組みがあり、ピア同士が強いつながりを持っていることがわかった。一方、ピアスペシャリストの認定ピアスペシャリスト（トレーナー）も、更新研修として 2 年毎に法律の理解を深める研修受講が義務となっている（continuing legal education）。さらに、働き始めた時からセラピストの診察を受け続けなければならない、EAP（Employee Assistance Program）も必要に応じて受けることができる。EAP は、職場で実施されるプログラムで、いつでも相談したりカウンセリングを受けたり、匿名で助けを求めることが無料でできる。ピアサポートは一人では活動できないため、支え合い一緒に活動する必要がある。NYC は、ピアスペシャリストの人数が確保されており、組織を超えたスーパービジョンの体制が出来ている。ピア文化が広がっており、年に 1 回 NYC のあらゆる組織で働いているピアスペシャリスト 300 人以上が集まる機会があり、情報交換がされている。

4) 小括

アメリカと上越市の養成プログラムを比較して感じたことは、アメリカはピアスペシャリストであっても専門性を確保するための仕組みや制度が整っていて、その仕組みをバックアップする行政や教育機関があるということだった。ピアスペシャリストは、患者・利用者と支援者という立場性においてバウンダリー（「自分」と「相手」の境界のこと。お互いを尊重するために自分と相手の間に一定の境界を意識すること）の問題を抱える。ピアサポート活動が広がっているアメリカにおいても、職場での差別やスティグマがあり、職場のスタッフや一部の仲間

による受け入れがされない現状もまだあるという。それでも、各機関は諦めずにピアのポジションを付加的なものではなく、必要不可欠なものであるということを、実践を通して証明し続けている。アメリカのピアサポート活動には、採用基準や職務内容の明確化、スーパービジョンの実施、受け入れ側のスタッフに対するトレーニング、正規雇用への昇進などの可能性が示されていた。

3. ピアサポートとスティグマ

1) アジアとアメリカの文化の違い

20年間精神疾患の偏見と差別の研究を続けている ILLINOIS INSTITUTE OF TECHNOLOGY の Patrick Corrigan Ph.D./ Psychologist によれば、「アメリカは個人、アジアは集団を意識して意思決定を行なっている」とのことだった。スティグマに対する研究は、アジア圏では中国や韓国は多くされているが、日本では少ない。ピアサポートを実践するにあたり、スティグマは向き合わなければいけない課題であると考えられる。Dr. Corrigan へのインタビューを通して、「スティグマは、個人と環境の双方に位置づけられ、個人と環境のスティグマの違いでは、意思決定への追及の仕方が異なる。相互依存とグループにとってより良い大きな利益の達成が優先されること。個人の意思決定と家族中心の意思決定の違いについての具体例の説明から、アメリカは、自己決定のニーズの追求を優先するが、アジアはグループにとってより大きな利益が優先されている」と言うことに気づかされた。

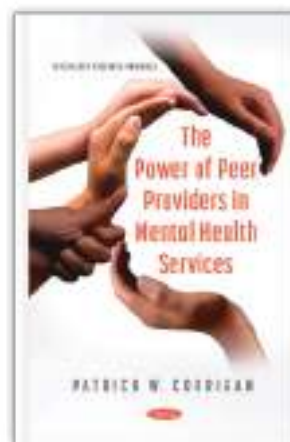


写真7：Dr. Corrigan の著書

2) ピアサポート活動とスティグマ

ピアサポート活動やピアスペシャリストの養成についてインタビューをしていると、必ず「スティグマ」についての話題に触れることになった。「リカバリーの輪を広げる為に」は、ピアサポーターが自分のリカバリーストーリーや経験を相手の当事者に共有すると、お互いの共通点に気付いてリカバリーの促進につながる一方で、これまで差別を受け続けてきた経験から生じるスティグマによって、お互いの話を信用できない場合があると考えられる。リカバリーストーリーのように自身の人生の体験を相手に開示する（ピアサポートでは差し出すと表現すること、ピアスペシャリストだと名乗ることは、スティグマを助長するマイナスの影響を及ぼす可能性もある。ピアスペシャリストの専門性の中核である体験（精神の病気やそれによる障害、精神保健システムへの関与）などが、強くスティグマと結びついているからである。一般的な対応をして、それらのスティグマに関わる体験を隠すという対処をすることがあるが、ピアスペシャリストは立場上、その経験を開示することが求められる。さらに、ピアスペシャリスト

の制度化は、ピアサポートの有効性が認められ、精神保健システムに公的な役割として位置づけられた。これは一定の成果であると思われるが、ピアサポーターとしてインフォーマルな活動をしていた立場からピアスペシャリストとして雇用されること（フォーマルな資源になる）によって、本来ピアサポーターに求められていた、「患者と座ってコーヒーを飲んでいるだけ」といった役割では不十分とみなされるようになったという経験談もあった。経験によって培われた専門性を期待された立場ではあるが、組織の一員となることによって柔軟性を失い、ピアスペシャリストとしての個人情報の開示の範囲、勤務する事業所ルールに縛られることで、本来ピアサポーターが行っていた自身の経験を差し出すということが難しくなる場合もあるようだった。

3) 小括

インタビューを通してわかったことの一つは、スティグマの体験は時間の経過と共に小さくなるということであった。それは、精神疾患を持つ人との接触（ピアサポーター同士）が、スティグマの低下に繋がるためである。ピアスペシャリストの制度化は、支援者間でスティグマレベルが下がる効果があったが、Baltic Streetのような当事者運営の組織で働くピアスペシャリストより、支援者と一緒の組織で働くピアスペシャリストがよりスティグマを体験していたという説明があった。今回の研修では、ピアスペシャリストが当事者に関わりながらセルフスティグマやパブリックスティグマに対してどう向き合っているのかについては、時間が足りなく十分な情報を集めることができなかった。

Dr. Corrigan レポートによると精神疾患を持つ人は、疾患に起因する障害への苦しみと精神疾患に対する誤解から生じる固定観念と偏見という二重の困難に直面している。セルフスティグマは、精神疾患を持つ人が自分自身に向ける偏見であり、パブリックスティグマは、精神疾患を持つ人々に対する周囲の反応である。セルフスティグマとパブリックスティグマは、ステレオタイプ、偏見、差別という3つの要素に整理できる。その定義の比較と対比を以下の表に示す。

セルフスティグマとパブリックスティグマの定義の比較と対比

セルフスティグマ	
ステレオタイプ	自分についての否定的な信念（例：性格の弱さ、無能さ）
偏見	信念への同意、否定的な感情的反応（例：自尊心の低さ、自己効力感の低さ）
差別	偏見に対する行動的反応（例：仕事や住宅の機会を追求しない）
パブリックスティグマ	
ステレオタイプ	グループについて否定的な信念（例：危険性、無能さ、性格の弱さ）
偏見	信念への同意及び否定的な感情的反応（例：怒り、恐怖）
差別	偏見に対する行動的反応（例：回復、雇用や住宅の機会の差し控え、援助の差し控え）

IV. 考察

1. 当事者と支援者の協働の形について

●居場所作り＝コミュニティ作りのために

居場所づくりのポイントは、「保証されるべき権利」をメンバーとスタッフの両者の権利として共有すること、メンバー・スタッフ共に「場」の運営のあらゆる面に責任ある関わり方をすることである。さらに、お互いの得意なことやできることを協力し合うことで、メンバーが単なるサービスの消費者ではなくコミュニティの一部であること、自然な相互関係を実感できることである。それによって真の居場所が作られていると感じた。それが不自然でも用意された機会でもないことが重要で、メンバーが真に「必要とされる」環境を作り出すことがスタッフの「真の役割」であり、その環境を作ることが一番難しい部分であるが、それが居場所作りの一番のポイントではないかと考えた。

活動では、研修報告でのメンバーの Chris 氏の例であるように、メンバーはランチやコーヒー、アート作品等たくさんのものを生み出していたが、それらは副産物であり、本当の成果は「帰属意識と関係性」をメンバーが感じることで学んだ。実際に、注意深くメンバーが「真に必要な場面」とは何かを観察した際に、あるメンバー A さんが Fountain House 内に寄付された花を生けていた。お花が足りなくなった際にスタッフが追加で花を買ってきて欲しいと施設のクレジットカードを A さんに渡し、一人で花を買いに行くことを不安に思っていた様子を察したメンバー B さんは「一緒に行くよ」声をかけ、2人で花を買いに出かけた。このような例が至る所で展開されており、施設長の Elliott 氏によると一つ歯車が噛み合い回り出すと、このような場面がどんどん出てくる。その仕組みに気づけるかどうかスタッフがとして大切だと言っていた。

今後、私が務める地域活動支援センターでは、9月よりピアスタッフ1名を雇用し、これまでの地域活動支援センターのあり方そのものを一緒に捉え直すことから始める。これは、ピアスタッフの正規雇用につなげるためであり、他の事業所における新たなピアスタッフの採用のために重要だと考える。ピアスタッフが支援する側・される側という立場を超えて活動すること、ピアスタッフ、メンバー、スタッフがそれぞれ真に必要な役割を担う場面が自然発生的に生まれるような仕掛けが必要である。誰もが安心して過ごせる「居場所作り」に貢献するだけでなく、ピアスタッフが働くことによって職場での合理的配慮の取り組みを推進することで、誰もが働きやすい職場作りができると考える。

2. ピアスペシャリストの養成と活躍の場について

●上越市でのピアサポーターの活躍のために

NYC の APS の実践を参考に、ピアサポート講座のあり方を検討しなければならないと考えているが、上越市では時間や資金がまだ十分ではない。理由は、上越市でのピアサポートに関する講座は、ピアサポートに関心のある事業所が業務の合間で準備をし、実施しているのが

現状である。今後は、①資金確保や活躍の場の確保のため、ピアサポーターが活躍することが何にどれくらい有益であるかを示す、②ピアサポーターの質の確保のための講座内容の工夫(プログラムの内容の見直し、年度毎に必要な専門コースを実施)をする、③ピアの核であるリカバリーの価値を知るための機会を作る、の3つを取り組むことが必要であると感じた。

上越市においてピアサポートの普及啓発、ピアサポーターの養成とフォローアップを行なっている上越ピアサポート運営委員会としてできることは、①改めて行政、有識者(大学)を運営側に巻き込むことで、講座の現状と効果を理解してもらい、資金確保につなげる、②NYCで使われているテキストを参考に講座内容を見直す、③上越市で目指すピアサポーター像を当事者と共有する、④リカバリーストーリーを語る場の確保(教育施設、看護学校、精神科病院)をすることで、ピアサポートを知ってもらう機会を作る、の4点であると考えられた。

3. ピアサポートとスティグマ

●当事者の権利擁護のためにできること

アメリカで感じたことは、「Speak Up」「Speak Out」というように個人の権利主張が大切にされ、それが本人の権利だけではなく同じ立場の人の権利擁護にまで繋がっているということであった。人種差別や貧困の問題などがあるアメリカの状況においては、声を上げるだけではなく、声を上げ続けなければ得た権利がまた押し戻されてしまうという現状があることを研修で学んだ。これまで私は、日本では、本人が主張しなくても当たり前のものであるとして保障される権利があり、声を上げなくても最低限の生活は成立し、周囲が良かれと思って支援をする(受ける)土壌があると考えていた。しかし、当事者が感じている課題と支援者が思っている課題が一致しているのかと考えると、必ずしもそうではないということを学んだ。当事者が権利主張を出来ないのではなく、課題に思っていることを話す機会が少ないのではないかと考えた。

上越市自立支援協議会の当事者部会で取り組むこととして、①当事者同士がお互いを理解する機会を作る、②当事者が発言しやすい場作りをする、③当事者と支援者の視点の違いを把握し、当事者の課題解決のための仕組みを作る、の3点を掲げた。

●スティグマと向き合う

NYCで様々な立場のピアスペシャリストと話をする中で感じたことは、精神障害者自身がセルフスティグマを自分自身の問題として捉えることが求められ、セルフスティグマによって低下した自尊心の回復を目指した活動の一つがピアサポート活動だということであった。治療やリカバリーの経験の開示をサポートすることで、セルフスティグマの影響を減少させる効果があるため、支援者の立場として引き続きピアサポートプログラムの実施やピア同士の交流の場の確保に努める必要があると感じた。Corrigan氏によれば、文化的背景からアジア圏の当事者は、パブリックスティグマに強く影響を受けていると考えられた。啓蒙啓発活動で精神疾患についての理解を求めるだけでなく、障害者としてではなく一人の生活者として知ってもらえるような地域作りに取り組むたいと考えた。さらに、雇用によりピアスタッフは様々な

葛藤を抱えている。専門職と働くピアスタッフは、よりスティグマを感じる機会が多いという NYC での実践結果から、ピアスタッフへのフォロー体制を法人外の組織に依頼すること、一緒に働くスタッフのピアサポートへの理解を促すこと、ピアスタッフに立場が代わることで生じる仲間との関係についても相談できる場を確保することなど、実際の雇用を通じて一緒に乗り越えていきたい。

V. おわりに

NYC で出会い対応してくださった人は約 80 人。Fountain House の支援者 4 名を除き、当事者が日々私の疑問に丁寧に答え、課題について一緒に考えてくれた。実際の活動や講座を案内して見せてくれたのも当事者である。私自身、彼らに毎日パワーを頂き、一緒に活動することが楽しくて仕方がなかった。NYC に行くまでは、難しいと感じていた取り組みについても、彼らと話すことで「できるのではないか」と感じさせられ、様々な課題の整理ができ、進むべき道が見えた。NYC 滞在が 18 日間だったため少しのプログラムしか体験出来なかったが、この体験は当事者自身が体験すべきであったと強く感じた。

We are not Alone. Nothing about us without us.

ピアサポートは当事者が実践することである。ピアサポートは体験し、感じるものであると言われているため、ピアサポーターとして今後活躍する為に今後ピアスタッフとして活動していきたいと考える当事者が、○実際に現地で彼らに会い、○講座など体験を通じて、○ピアサポーターとしてのイメージを具体化し、○自分のロールモデルを見つけ、○ピアサポーターとしてのイメージや体験をお互いに語り合うことは、上越市における真のピアサポーター育成の第一歩になると考え、当事者にも海外研修の機会があることを期待したい。

VI. 謝辞

はじめに、海外研修という貴重な機会を提供してくださいました清水基金の皆様、シカゴにおいて多様な視点と気づき促す合同研修を準備してくださいました八巻純様、ニューヨーク市における様々な研修先、研究者、実践者をご紹介下さいました Yumiko 様に心から感謝申し上げます。また、ニューヨーク市において快くインタビューを受けてくださったり、事業所を案内したり活動に招待してくださいました当事者の皆様、皆さんの持つ力と可能性、協働して何かを作り上げる楽しさについて体験を通して学び、今後の実践に向かう力を頂きました。皆様のおかげで無事研修を終えることができました。そして、年度初め報酬改定で多忙な時期に送り出してくれた現場スタッフの皆さんにも感謝します。

最後に第 39 期生同期の皆さん、ご一緒した時間は楽しく青春時代のような感じがしました。

VII. 参考文献

- 1) 呉秀三『精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的觀察』創造出版
- 2) 精神保健福祉ジャーナル『響き合う街で 2019.8』やどかり出版
- 3) Baltic Street Wellness Solutions ホームページ『Annual Report 2023』
- 4)『Fountain House』Columbia University Press / New York
- 5) World Psychiatry 2002 Feb;1 (1) :16-20. Understanding the impact of stigma on people with mental illness

研修概要

日程	研 修 先	内 容
4/15 } 4/26	合同研修	
4/25	[アメリカ・シカゴ] Illinois Institute of Technology Patrick Corrigan Ph.D. Professor of Psychology Illinois Institute of Technology	・ピアサポートとスティグマについて ・シカゴのピアスペシャリスト養成講座についてヒアリング ・ピアスペシャリストにインタビュー（ピアサポートについて）
4/27	ニューヨーク市へ移動	
4/29 } 5/7	[アメリカ・ニューヨーク市] NYC Dept. of Health and Mental Hygiene ・ NYC Health and Hospital ・ NYC Consumer Affairs for the Division of Mental Hygiene NYC Mayor's Office of Community Mental Health	・ピアスペシャリスト養成アカデミー見学 ・ピアサポートに関するヒアリング ・ピアスペシャリストが活躍する現場についてのヒアリング
5/8 } 5/14	[アメリカ・ニューヨーク市] Fountain House Baltic Street Wellness Solutions	・事業所概要説明と見学 ・日中活動プログラム参加 ・事業所概要説明と施設見学 ・日中活動見学 ・ピアスペシャリスト養成講座とフローアップ体制についてヒアリング

海外研修収支決算報告書

収入の部

収 入 項 目	金 額 (円)
助成金（清水基金より）	789,000
自己負担金	6,812
追加助成金（清水基金より）	180,000
計	975,812

支出の部

支 出 項 目	金 額 (円)
<u>交 通 費</u>	<u>113,932</u>
交通費（新幹線・地下鉄・タクシー等）	113,932
<u>滞 在 費</u>	<u>621,337</u>
宿泊費（国内・NYC）	375,131
食 費	172,654
雑 費	48,360
通信費（携帯電話・海外sim）	25,192
<u>研 修 費</u>	<u>170,000</u>
合同研修費	150,000
テキスト代	20,000
<u>その他経費</u>	<u>70,543</u>
海外保険料	39,710
お土産代	30,833
計	975,812

海外研修報告

イタリアの精神保健における
芸術表現活動と哲学を学ぶ



特定非営利活動法人東京ソテリア
地域活動支援センターはるえ野
生活支援員

栗原 和美

〒132-0003 東京都江戸川区春江町2-41-8
TEL 03-5664-6070
FAX 03-5664-6072

目次

I. はじめに

II. 研修の目的

III. 研修の内容

1. 先行研究、講義

- (1) イタリアの精神医療・精神保健改革の歴史
- (2) ボローニャ精神保健局サービス

2. 精神保健と芸術

(1) 日中活動

- ① Collettivo artisti irregolari bolognesi
- ② Sogni e bisogni
- ③ Il Nuovo Faro
- ④ Gruppo di filosofia
- ⑤ Progetto Itaca di Bologna

(2) 就労

- ① Associazione Arte e Salute APS
- ② Cooperativa sociale Eta Beta

(3) エデュケーターの役割と芸術表現活動における多職種の協働

3. 精神保健と哲学

- (1) Istituzione Gian Franco Minguzzi
- (2) Alma Mater Studiorum Università di Bologna - Dipartimento di Filosofia
- (3) Dr. Mario Colucci (トリエステ精神保健局)、Pierangelo Di Vittorio

IV. 研修の考察

1. 精神保健と芸術

- (1) イタリアの実践の特徴
- (2) 日本との違い
- (3) 日本で実践できると考えられる点

2. 精神保健と哲学

- (1) イタリアの実践の特徴
- (2) 日本との違い
- (3) 日本で実践できると考えられる点

V. おわりに

VI. 謝辞

VII. 参考文献

I. はじめに

私が勤める特定非営利活動法人東京ソテリアは、精神障害を持つ方々が地域で安心して暮らせる社会を目指し、グループホーム、地域活動支援センター、就労継続支援 A 型事業所、特定相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助、障害をもつ親とその子どもの家族まるごと支援、高次脳機能障害者支援を運営している。また、就労困難者をサポートし、自律的な経営を営む社会的企業の創立の促進を目的に東京都で制定されたソーシャルファーム条例に基づいた認証を受け、医療や福祉につながりにくい障害を持つ在日外国人を積極的に雇用したソーシャルファーム事業へも参入し、多様な生活の困難者と共に事業を展開する等、様々な障害福祉支援事業を東京都内を中心にして実施している。2009 年の創立以来、精神保健の普及啓発、海外の精神医療・精神保健機関との共同プロジェクトに数多く取り組んでいることも当法人の特徴である。これらの事業の共通の目的は、精神障害者等の地域生活及び就労の支援の強化、障害の有無に関わらず安心した日常生活を営むことを可能とする地域社会の実現、また、精神障害に対するスティグマを排し、障害者が自尊心の回復を図り、自分らしく社会と繋がる実践である。特に、精神科病院の閉鎖と精神障害者の市民としての平等の権利を回復、取得することを目的に法律 180 号（通称：バザーリア法）を 1978 年に制定し、精神障害者の治療・支援を精神科入院に頼らず、地域で精神保健サービスを展開しているイタリアに注目し、国境を越えた様々な普及啓発事業（世界精神保健デー普及啓発イベント、精神障害者就労支援、芸術プロジェクト、シンポジウムや学会発表での共同他）をイタリアの精神保健分野サービス機関と共に実現してきた。

私自身は、幼少から美術を学び、20 代後半の時にイタリアへ留学し、ミラノにある国立ブレラ美術学院絵画科を卒業、その後、国立ミラノ大学哲学科では、『フランコ・バザーリア精神医学と現象学：身体、施設、出会い』をテーマにした卒業論文を提出している。イタリアの精神医療保健改革の中心人物であった精神科医バザーリアが精神疾患を抱えた人々の権利と生そのものを尊重し、社会そのものを変革していく運動をして行く中で、哲学の大きな影響を受けていることへの私自身の関心から始まり、日々の業務、そして、日本の精神医療保健分野全般における課題を考える上でも哲学的な問いを実践にどのように反映させるかということ深く追求していきたいと考えるようになった。また、地域に住む利用者の就労や日中活動の支援に加え、地域活動支援センターの利用者を対象にしたアートサークルや障害福祉における表現活動を通し、障害者の個性や能力の発揮、社会的参加の促進において、芸術が大きな役割を担っていることを実感している。

私は、障害福祉の専門的な有資格者ではなく、美術や哲学といった人文学を専門として学んできたが、イタリアの地域精神保健の現場では、バザーリアの改革において、必要不可欠であった医療・福祉の専門職とそれ以外の分野の専門家、ピアサポーター、家族、そして、市民との協働に重点が置かれ、こうした側面は、私自身が精神障害福祉に携わる上での一つの指針になったとも言える。イタリアの精神医療改革の歴史や制度については、日本の精神医療保健分野で

は広く知られてはいるが、精神障害を抱える人々への支援の構築、また障害に対する社会的理解を深める為にも様々な人々の役割と関わり、哲学的考察と実践への活用、芸術活動の推進の方法をさらに自身が学び、多くの人々と共有する機会を作りたいと願い本研修に参加した。

Ⅱ．研修の目的

世界保健機関（WHO）憲章前文（日本 WHO 協会仮訳）では、“健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある”と謳われている。また、2019 年、WHO 欧州地域事務局は、健康と福祉の向上における芸術の役割について、世界各地で実施された 3,000 以上の研究成果を基に報告書を発表し、生涯にわたって芸術が「病気の予防と健康の促進」「病気の管理と治療」に大きな役割を提供するものと評価している。この報告では、芸術による美的関与、創造性、感覚の活性化、感情の喚起、認知的刺激などへの介入、身体的・心理的健康に及ぼすプラスの効果、個人的、文化的、社会的利益をもたらすことを示す多くの研究があった。医療や福祉の提供に芸術を取り入れることで、医療福祉従事者と患者との相互の関係性のみならず、社会的相互作用を伴う、さまざまなメリットが言及されている。

芸術と療法という観点では、欧米諸国を中心に 20 世紀中頃から、芸術教育、美術の実践と発達心理学をルーツにする芸術療法（アートセラピー）が芸術を媒体に使用する心理療法の一形態として誕生し、日本でも医師やセラピスト達によって心理的な病気やさまざまな障害を持つ人々の治療やカウンセリングに導入されてきたが、実際には、その解釈、手法は、かなり広範な実践に関わり、狭義の臨床や教育現場での芸術療法を超えた芸術・文化活動を通して、世界中の障害のある人の自己実現と社会参加を促進するものと評価されている。

日本の厚生労働省は、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的として、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を平成 30 年に公布・施行し、その翌年には、文化庁と共に「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため障害者芸術文化活動普及支援事業や障害者の芸術活動支援モデル事業を展開し、障害者の芸術文化活動を現在、推進している。

心理的療法と他者とのコミュニケーションツールという側面を持つ芸術活動は、特に精神医療・精神保健の分野にて、研究及び活用されてきたことは、歴史的にも良く知られており、また、現在の国際的な動向を考慮しても今後、日本の精神保健分野での芸術の活用と理解がさらに積極的になされることが大いに予想される。先に述べたように実際、地域精神保健サービスを通し、利用者との芸術活動に関わる中で、芸術の力を確信する場面は、決して少なくない。

その反面、こうした文化芸術活動は、障害福祉において重要な役割を担っているにも関わらず、予算や職員の配置等の問題から優先されず、そもそもの専門的な知識や認識不足の問題から質の高い芸術への意識と離れてしまうことがある。

このような背景が、今回の研修では、私が障害福祉職員として携わる地域精神保健サービス分野において、就労の場も含めた芸術の導入と効用を芸術の国「イタリア」から学びたいと考えたきっかけではある。また、先進国における精神保健サービスについて考える時、世界で唯一、国家の法律によって、精神科病院を廃止した国であるイタリアの地域サービスが現在、どのように機能しているかということに関心のある人は、少なくないであろう。近年、国連障害者権利条約に基づく精神科病院の退院支援、施設から地域生活への移行等の必要性に関する我が国への勧告にもある通り、日本の精神医療・精神保健サービスは、今後も医療だけではない障害の社会的モデルの構築に力を注ぐことが求められている中で、世界的に見ても革新的な歴史を辿ってきたイタリアの精神保健分野において、人間と社会へ対する深い考察と変革への意識の源泉になっている哲学、特に本年度、生誕 100 周年を迎え、再注目がされているイタリアの精神医療・精神保健の改革者である精神科医フランコ・バザーリアの思想が、現在、どのようなかたちで生きているかということを学び、日本の精神保健サービスや精神障害に対する考え方への示唆にしていきたいと考えた。

芸術と哲学は、私自身が精神保健サービスの支援に関わる上でも欠かすことが出来ず、これらの二つの結びつきがなければ、この業務に携わること自体も難しかったのではないかと思う時さえある。こうした問い自体を立てることの意義、そして、精神障害を持つ人々、社会にとって、より良き精神保健サービスの可能性を芸術と哲学という二つの観点に注目して、イタリアの地域精神保健サービスから学ぶことを本研修の目的とする。

Ⅲ. 研修の内容

イタリアにおける研修先として、イタリアの北部と中・南部を結ぶ重要な交通の要点であり、ヨーロッパで、最古に創立されたボローニャ大学があることから歴史的観点からも市民の文化、社会参加の意識がイタリアの中でも高いボローニャの街の精神保健サービスを担うエミリア・ロマーニャ州立ボローニャ地域保健機構精神保健局（以下、ボローニャ精神保健局）のネットワークサービスを中心に研修を行うことにした。ボローニャ精神保健局元局長である Ivonne Donegani（イヴォンヌ・ドネガーニ）医師にこの研修のスーパーバイザーになって頂き、研修先の検討、また、研修期間中の振り返りも度々一緒にして頂くことが出来た。

研修先は、“精神保健と芸術”と“精神保健と哲学”の二つの側面から学び、最終的には、これらの二つのテーマの重なりを見出していけることを念頭において選んだが、それには、日本とは異なるイタリア独自の精神医療・精神保健の歴史、現在の地域精神保健サービスの構造を先に学ぶ必要もあったことから、研修の内容を以下とした。



写真1：ボローニャの街

1. 先行研究、講義

(1) イタリアの精神医療・精神保健改革の歴史
(2) ボローニャ精神保健局サービス

2. 精神保健と芸術

研修先は、主にボローニャ精神保健局の地域ネットワークサービスの中で、芸術表現活動を導入したプログラムまた法人を選んだ。

(1) 日中活動	
精神保健局/ La Casa di Tina	①Collettivo artisti irregolari bolognesi
	②Sogni e bisogni
	③Il Nuovo Faro
	④Gruppo di filosofia
①Progetto Itaca di Bologna *	
(2) 就労	
①Associazione Arte e Salute APS *	
②Cooperativa sociale Eta Beta *	

3. 精神保健と哲学

(1) Istituzione Gian Franco Minguzzi
(2) Alma Mater Studiorum Università di Bologna - Dipartimento di Filosofia
(3) Dr.Mario Colucci (トリエステ精神保健局)、Pierangelo Di Vittorio

4. その他

(1) Comunità alloggio Soteria (居住施設)
(2) Reggio Children - Centro Internazionale Loris Malaguzzi (児童美術教育)

利用者やスタッフとの関係性の構築、また、芸術活動に必要とする時間の必要性が重視される研修先（*印）においては、特に継続した研修日数をとった。

1. 先行研究、講義

(1) イタリアの精神医療・精神保健改革の歴史

1700年代	人道的精神医学の誕生 精神衛生法執行 精神障害者ケアに関する開放的処遇
1800年代	ヨーロッパ各地の大学医学部が精神医療講座を設置しはじめる。 イタリア国家統一 (1870) 最初の司法精神病院設立 (1876)
1904年	法36号 近代的精神衛生法の制定 自傷他害の恐れ、パブリックスキャンダルへの恐れのある精神病者の精神病院への強制入院を規定
1906年	法615号制定 法36号の一部が修正され、人道的、福祉的配慮を付加されたが、依然として治安対策が目的
1959年	イタリア精神病院医師協会創立 セクター制の精神医療システムが提案され始める
1961年	フランコ・バザーリアがゴリツィア精神病院長に赴任 60～70年代、イタリア各地にて社会改革、精神病院の脱施設化運動
1968年	法431号制定 セクター制にもとづく改正法案。本人の意志による入院、精神科病床の縮小、看護者と患者の比率を3：1、ソーシャルワーカーの配置などを規定
1973年	民主的精神医学連合が創設
1978年	5月 法180号「バザーリア法」制定 12月 法833号「国民保健サービス法」制定
法律180号（バザーリア法）制定以降	
・精神病院閉鎖へ。	
・総合病院内に精神科病棟を設立（SPDC）。	
・任意及び短期間の入院。精神科での強制入院は、極度な急性期状態の場合のみ、市民権を擁護する規定に従う（精神科医2名、市長、後見判事の署名を必要とする）。	
・地域にある精神保健センターでの治療・リハビリテーション、地域での就労へ向けて、社会的協同組合、就労支援が組織化。	

イタリアでは、1978年に制定された国民保健サービス法に基づき、市民全員に保健医療サービスおよび医療費補助を提供するユニバーサルヘルスケアを原則としている。

中央政府の保健省は、医療制度やケアの提供基準を定めるのみであり、21州内にある地域保健連合機構（AUSL）が各管轄区でのサービスを提供している。今回の研修先は、このAUSLの一つであるエミリア・ロマーニャ州立ボローニャ地域保健連合機構に属する精神保健サービスのネットワークが中心になっている。

(2) ボローニャ精神保健局サービス

精神科病院の90%が民間である日本との大きな相違は、イタリアでは、公的機関である精神保健局が、医療と地域の福祉サービスの両方を統括していることである。

ボローニャ精神保健局は、約87万人の人口地域に対し、11の精神保健センターを運営し、初診及び通院治療、総合医（プライマリーケアチーム・在宅医療）や専門医との連携、緊急救急対応、集中的治療（積極的な訪問サービス）、医療機関と居住施設を含んだ地域支援、就労や日中活動支援、家族会やピアサポーターの育成などのサービスを実施している。

尚、精神保健局の建物は、バザーリア法制定以前は、900人以上を収容していた県立精神病院だった。



写真2：精神保健局

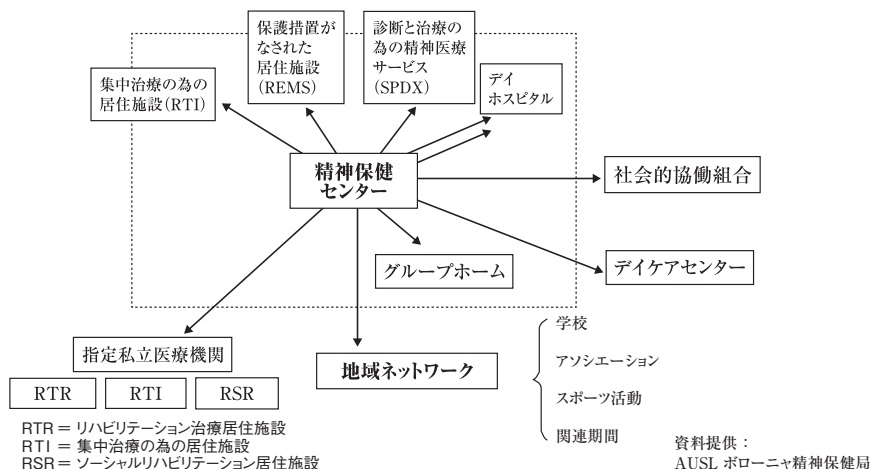


図1：精神保健センターを中心とした医療・福祉サービス

精神保健局は、“予防”、“治療”、“リハビリテーション”サービスを提供することを目的に地域の精神保健センターを運営している。各地域のセンターは、精神障害に関連する健康や社会的課題を地域の保健・社会サービスと連携して、その役割を担っている。こうした精神保健地域ネットワークサービスの中の芸術表現活動、及び芸術表現を活用した就労の場にて、研修を進めた。

2. 精神保健と芸術

(1) 日中活動

ボローニャ精神保健局・各地区にある精神保健センター以外に精神保健局が所有する“La Casa di Tina”（ティーナの家：故人となったピアサポーターの名前に由来。2016年に創立）と

いう名が付けられた市内の立地の良い場所にある庭付きの元邸宅を拠点にして、多くの日中活動が行われている。これらの活動は、精神保健局の職員、精神保健サービスに携わる 12 の民間アソシエーション、家族・利用者のアソシエーション、社会協同組合、地域ボランティアらのネットワークで運営されており、社交や余暇活動、社会活動の為に多くのプログラムが実施されている。以下、①～④の活動は、この La Casa di Tina（ティーナの家）を拠点に行われていた。

① Collettivo artisti irregolari bolognesi

ボローニャアウトサイダーアーティストグループ（利用者アート活動グループ）

精神保健局職員である専門エドゥケーター（(3) にて詳細説明）が担当し、絵画制作を主とした芸術活動を好む 20 名程の利用者のグループである。制作は、基本的には、自宅等で個別に行い、月 1 回の全体ミーティングの機会に集い、地域での展覧会やイベントの提案、企画を行なっている。研修では、この全体ミーティングの他に小グループの活動や野外イベントに参加した。印象的なことは、芸術の国イタリアの利用者らしく、それぞれが“アーティスト”としての自覚が強いことで、互いに認め合いながら、自分の作品に対し、誇りを持って、表現をしていることであった。大きなスポーツイベントのプログラムの一環として、自然の中で、長さ 10m 以上に及ぶ白布の上に絵の具等の画材を使い、皆で表現活動をする



写真 3：地域でのイベント

することもあった。「私達は、自由な表現をするアーティスト達です！さあ、皆さんも一緒に描きましょう！」と声をかけ、市民や子供達と一緒に制作を行う場に同行した際には、担当エドゥケーターからお聞きした活動の目的である「芸術活動を通して、他者との違いの問題に対する意識を高め、他者との繋がりを構築すること」また、「自己表現を追求することだけではなくコミュニケーションとしてのアート」の意味を実感した。

② Sogni e bisogni - Bologna

ボローニャ精神保健局サービス HP“夢とニーズ”制作



写真 4：“Sogni e bisogni” ホームページ

ボローニャ精神保健局が資金提供し、その利用者・家族・支援員で構成されている CUFO（Comitato Utenti Familiari e Operatori）協会に所属している地域の社会的協同組合がこのホームページ“Sogni e bisogni（夢とニーズ）”の運営・編集を委託している。主要運営メンバーは 6 名だが、精神保健局との合意のもと、地域の数々のアソシエーションがパートナーシップを結んでいる。

研修では、編集部、複数のアソシエーション、精神保

健局職員（エデュケーター）計 13 名が出席していた編集会議に参加をした。そこでは、利用者、家族、支援者が同等の立場で、発案、意見交換をしていた。このサイトのメニューとコンテンツは、以下となる。

メニュー	コンテンツ
ホーム	ニュース、連携機関
緊急連絡先	平日、夜間、祝日の医療・精神保健サービス、人権（入院時等）に対応
沿革	目的、プロジェクト、メンバー
地域での 問い合わせ先	精神保健サービス、薬物依存症サービス、児童・思春期の神経・精神医療サービス、社会的協同組合、精神保健アソシエーション、ピアサポート
テーマ別	住まい、経済援助、保健予算とリカバリー、向精神薬、精神保健局での治療、就労、心理療法、家族の役割、生活スタイル、専門用語、公的サービスに関するよくある質問
イベント	全てのイベント、ボローニャ市内、市外および州、過去のイベント
活動	交流、レクリエーション、スポーツ、ワークショップ、ピアサポート、セミナー・講座・研修、ヴァカンス・外出
資料	記事、文献、その他資料、法的規制
ニュースレター	登録、月間ニュースレター、バックナンバー
お問い合わせ	編集部連絡先

編集会議の司会は、長年、ボローニャの家族会を牽引してきた高齢の女性であり、この日は、翌月のニュースレターの 10 余りの記事テーマ（緊急性が必要とされる心理療法に関する心理療法士へのインタビュー、重複障害者を受け入れている共同体への取材、読書会グループ活動紹介、グループホーム、ファミリーサポート等の居住サービス紹介等）と担当者の確認や問い合わせに対する対応等の話し合いが行われた。狭義の意味では、芸術表現活動と呼ぶには妥当ではないが、ホームページでの情報発信という手段を使い、利用者、家族、支援者、市民へ向けて、精神保健をわかり易く、且つ専門的に正しい情報を伝えるには、視覚的、また言語的にもふさわしい“表現力”が必要とされる。運営や編集には、オブザーバーとして、各分野の専門家も入る。

③ Il Nuovo Faro

精神保健機関紙“新しい灯台”編集

編集会議に参加した。この精神保健機関紙発行に対し、上記②のホームページ同様に精神保健局が資金を出費し、利用者、民間アソシエーション、家族会メンバーへ運営・編集の委託をしている。この雑誌の誕生のきっかけを、創始者であるピアサポーターの方を中心に話を伺った。

発刊のきっかけ	ピアサポーターと精神保健局職員（エドュケーター）による少人数のアイデアから2006年に誕生。最初は、コピー用紙による小冊子だった。
コンセプト・内容	投稿したい人は、誰でも投稿出来る「みんなの雑誌」。 寄稿者の多くは、ボローニャ精神保健局利用者、家族、支援者。 毎号テーマが異なり、テーマに合わせて、寄稿者は、エッセイ、評論、短編小説、詩、絵画等の表現を用い作品を掲載。 (最近のテーマ：神秘、自然、数字、孤独)
創始者の言葉	病気になった時、頭の中に浮かんでくるアイデアが整理出来なくなる感覚があった。毎号のテーマに沿って、一つの“灯台”の光に皆が導かれるように自分達が自分の言葉、作品で自由に表現が出来る場でありたいと願う。
発行	A4サイズ約60ページ、1000部印刷、年間約4回発行 精神保健センター等に無料配布

また、別の利用者が「精神保健センターへ受診に来た人も、待合室でこの雑誌を読めば、精神病に対するスティグマもなくなると思う。だって誰もが精神病になる可能性があるのだから。」と話してくれた。

先述した Sogni e bisogni - Bologna のホームページが精神保健サービスのより公的な情報発信の場であるのに対し、この機関紙は、“自由な表現”であることが意識化されている。

④ Gruppo di filosofia

哲学グループ

過去に教育学を学び、幼児教育に携わっていたというピアサポーターを中心に隔週開催されているプログラムである。哲学を学ぶことにより、精神疾患によるある種のアイデンティティの喪失、また、今まで抱えてきた自己の問題を深く見つめ直すことが出来たという個の経験を他者と共有することを目的として、このプログラムは精神保健サービスの利用者だけではなく、一般市民へも開かれている。各回の参加は、4～12名。YouTube 上での哲学史講義動画シリーズと一緒に鑑賞、何分かごとに動画を止め、ファシリテーター（ピアサポーター）を中心に議論をしていく。会の目的は、“ピアサポートではなく、一緒に哲学を学ぶこと”であり、例えば、古代ギリシャのプラトンの思想を現代社会に置き換えることで、大きな発見や学びを共有することが出来るとのことだった。イタリアでは、文系高校だと哲学の授業があり、歴史的観点においてもアカデミックな哲学の学びが日本よりも身近であることから成立する内容であると感じた。実際、私が参加した会では、“真理”や“徳”について、その概念だけではなく、自己の経験を踏まえた発言が活発に交わされており、歴史的な思想を共に学びながら、自らの言葉で、“表現する”興味深い取り組みではあるが、精神保健局の管理者（精神科医）からは、哲学の専門家がこのプログラムに不在していることで、“自己解釈”で、終わってしまうリスクがあるのではないかという指摘を後から伺った。利用者による自発的な学びを支える専門性について考える機会となった。

⑤ Progetto Itaca di Bologna

プロジェクト・イタカーボローニャ法人／絵画プログラム

Progetto Itaca（プロジェクト・イタカ）は、精神障害者リハビリテーションモデルとして有名なニューヨークのファンテンハウスをモデルにして、イタリア全国 28 カ所で、心理的苦痛や精神障害の既往歴のある人々の社会的職業的自律性、健康を回復するためのプロセスを踏むこと、また社会参加を目的にクラブハウスを運営している。ボローニャ精神保健局の利用者の日中活動を支援するこの法人のボローニャ事業所にて、毎週木曜日午後で開催される絵画プログラムに参加した。

絵画プログラム

1. 精神保健局が運営するPRISMA（利用者、家族、アソシエーションのソーシャルインクルージョン活動を支援）プロジェクトに助成金を申請し、年間400～500€の助成金を得て、画材等を購入し、運営。
2. 会期：1月～12月（夏休み2ヶ月）、毎週木曜日15:00-17:00
3. 定員：12名（現在、10名登録）
4. 対象：精神保健局利用者
5. 目的：絵画制作を通じたソーシャライゼーション（参加者を歓待する空間、対話、人間関係構築）
6. 担当スタッフ：Ilaria Adami（ボランティア、元テキスタイルデザイナー）、Mario Piccirilli（イタカ・プロジェクト-ボローニャ代表、エデュケーター、国立美術アカデミー卒業）

この絵画プログラムでは、西洋の名画集から自由に作品を選び、模写をするという技法に取り組んでいる参加者が多い。“模写”という方法を取り入れた理由を代表の Piccirilli 氏に質問したところ、「しばしば、多くの参加者は、真っ白い紙を目の前にして、何を描いてよいかわからず、ブロックされてしまいます。それを解き放つ導きとして、模写を導入している」また、「正確に模写をすることが目的でなく、個々の視点で、作品を解釈、表現していくことが重要」との答えがあった。確かに名画を観察し、模写することは、集中力、観察力、構図、色彩、テーマ等、多くのことを吸収することが出来、また、共通の趣味を持つ人たちが週一回、定期的に集い、歓待を受け、一緒に制作することで、生活のリズムにも彩りが生まれてくると感じた。



写真5：絵画プログラム

この Progetto Itaca では、上記の絵画プログラムだけではなく、様々なプログラム（クラブハウス、ジョブステーション、英会話、文芸創作、映画鑑賞等）の運営の為、市民ボランティアの採用を重点に置いている。

Progetto Itaca-Bologna ボランティア採用・運営の流れ
1. ボランティア募集 2. 個人面談 2回（Piccirilli代表担当） 3. グループ研修 8回×2時間 計16時間 （精神保健局の精神科医による精神障害についての講義もあり。） 4. プログラム担当の振り分け

現在、30人の市民ボランティアが採用されており、担当の振り分けは、個々の興味や仕事の経験が活かされるようになっている。市民と共に歩む精神保健サービスは、ソーシャルインクルージョンの一つの実践形態であると感じた。

(2) 就労

ここでは、ボローニャ精神保健局との連携サービスの中で、芸術表現活動を“就労”に活かした研修先を報告する。

① Associazione Arte e Salute APS

アルテ・エ・サルゥテアソシエーション

ボローニャ精神保健局サービス利用者を対象にした演劇及びコミュニケーションのプロフェッショナル養成することを目的に1999年に創立されたアソシエーション。散文劇団、児童向け劇団、人形劇団、そして、(精神保健の普及啓発を発信している)ラジオ番組制作局によって構成されている。研修では、散文劇団(Teatro di Prosa)が契約をしているボローニャでも有数の劇場であるアレーナ・デル・ソーレ劇場での演劇公演(2024年6月28日)へ向けた稽古が5月上旬からスタートしたことを機に、公演当日まで精神保健局の担当職員(精神科医、看護師、エドゥケーター)と共に稽古に同行した。そして、彼らのみならず、演劇監督、俳優(利用者)にヒヤリングをしながら、ボローニャ精神保健局が長年、力を注ぎ、州の“精神保健の為の演劇”プロジェクトを代表するこの劇団の活動、目的、効果を学んだ。

演目	“Lazin'on a sunny afternoon” (原作: Harould Pinter、脚色・演出: Nicola Berti)
出演	アルテ・エ・サルゥテ 散文劇団 俳優9名(精神保健局利用者)
スタッフ	監督、劇場関係者、精神保健局職員(精神科医、看護師、エドゥケーターが交代で稽古に同席、必要な場合、利用者の送迎も行う)
稽古	5月週2日、6月週3日 14:30~18:00、アレーナ・デル・ソーレ劇場にて台本の読み合わせ、立ち稽古、衣装合わせ、リハーサルを公演当日(6月28日)まで行う。

稽古は、台本読みから始まり、演出家の助言を俳優達は解釈し、台詞や動きに“生”を与えていく。日々の稽古で、まさしく、登場人物達は“成長”していき、俳優の身体そのものになっていく。単独ではなく、共に作りあげていくことも演劇の大きな特徴である。これは、精神医療・精神保健サービスを担う公的機関である精神保健局がプロフェッショナルな俳優養成を支援するという画期的な活動であり、この活動のエビデンスについては、ボローニャ精神保健局が（目次3でも紹介する）精神医療・精神保健の県立機関であるジャンフランコ・ミングッツィ研究所と共に数々の研究発表を行なっている。俳優（利用者）、支援者、演劇関係者、市民（観客）と共に質の高い芸術作品が作り上げられることは、社会の中での文化形成にも繋がることを強く感じた。

図2：“精神保健の為の演劇”プロジェクトのエビデンス評価アセスメント表（一部）

評価者	アセスメント表
精神科医・心理士	BPRS 4.0 (Brief Psychiatric Rating Scade 4.0)
	GAF (Grobal Assessment of Functioning Scale)
	Scheda Terapia 診断表
演劇関係者（監督、ボランティアなど）	DAS-II (Disability Assessment Schedule-II, WHO)
看護師・支援者	Scheda Paziente 患者記録
	DAS-II (Disability Assessment Schedule-II, WHO)
	CAN- Paziente (Camberwell Assessment of Need 3.0) - 患者
	CAN-Staff Camberwell Assessment of Need 3.0) - スタッフ
利用者（演劇活動参加者）	EQ-5D (EuroQol-5.0) 治療必要性評価表
	La qualita' dei Servizi nei Centri di Salute Mentale 精神保健センターサービス評価表
	SESM (Scala dell'Empowerment)

インタビュー

精神科医 Dr.Rita Orson	“精神保健局の利用者に対し、治療目的ではなく、仕事として、また、障害に対するスティグマをなくし、尊厳や自尊心を与える手段として、演劇芸術に関わって欲しい”との思いがこの劇団の創立の動機。精神保健センターの診察室の中だけでは、患者のことをよく知ることは出来ません。私たちが劇団の稽古を見ることにより、彼らがどのような才能や能力をもち、グループの中でどのような行動をとり、どのように自信をつけていくのかがとてもよく理解することができます。長い台詞を覚え、大きな劇場の舞台に立って、素晴らしい演技をすることは、簡単ではありません。また、体調の波もあります。しかし、それをやり遂げる彼らを見て、私たちは彼らから学び、彼らに拍手を送るのです。
-----------------------	--

エデュケーター Gloria Evangelisti氏	この業務は、劇場の技術担当者、監督、また、（アルテ・エ・サルーテの俳優達とコラボレーションをする）外部のプロの俳優達と一緒に仕事をするという（精神保健サービス）の仕事としては、とても特殊で、前例があったわけではありません。長年かけて、精神科医や心理士による劇団の監督達とのコーディネートのもと、俳優達と一緒に私達も成長してきました。俳優達は、養成期間中は、職業訓練性として精神保健局から賃金を受け取ります。そして、公演の際は、劇場と契約をし、劇場からプロの俳優としての収入を得ます。年金手続きの公的な書類の職業欄にも“俳優”として、登録されます。このような仕組みによって、プロフェッショナルとしての評価と価値が高められていくのです。
演出家 Nicola Berti氏	今回の上演作品では、どこにでもあるような日常の中に奇妙さ、滑稽さ、狂気が入り混じるのですが、それらの境界は、正常と異常、健常と障害の曖昧で、繊細な区別に似ています。しかし、それらを“演劇”として表現するには、俳優としての技量が必要です。精神障害者としての個々の経験とプロの俳優としての経験の両方を合わせもったプロの劇団として25年近く活動しているアルテ・エ・サルーテの俳優達だからこそ、この難しい脚本を演じられると信じています。
俳優 Mirco Nanni氏	劇団創立以来活動をしており、現実的なあらゆる意味で、“俳優”である自分に満足しています。俳優にならず、そして、今の仲間達がいなかったら、自分の存在は、ゼロだったと思います。僕たちは、“役と一体化しないといけない”。なぜなら、“舞台は、人生そのものだ”と監督が教えてくれたのです。

ボローニャ精神保健局元局長 Dr.Ivonne Dogegani “精神保健の為に演劇”における目的	
・精神保健の啓発活動としての演劇を通じた経験と知識の交流を推進。 ・福祉と文化を繋ぐ活動を行っている複数の劇団が交流をすることの有効性と作品普及を通し、精神保健と文化の連結を広く推進。 ・質の高い芸術活動を強化することにより、疾病の一時予防となる活動を実践。 ・専門的芸術活動と研鑽への精神保健局による支援。 ・精神保健分野での経験の伝達可能性の向上、障害に対する積極的な理解への啓発。 ・精神保健サービスの利用者の症状の慢性化、行動の停滞、後退といった状況と対照をなす適性の取得または、リハビリテーションへの有効な介入を促進。 ・地域で活動するグループ、教育・文化・研修を担う民間または公共の機関、ボランティア団体が、社会-保健計画に基づき、地域の中で積極的な関係性を構築。 ・演劇活動とプロジェクトを通し、利用者、支援者、家族の認識の向上。	

効 果

- ・演劇は、創造的な芸術表現、感情調整、認知的变化と密接な関係があり、それにより、ポジティブな変化へ向かう強力なツールとなる。
- ・他者との関係性の構築、自信の回復、役柄を通しての内省。
- ・間主観性（俳優と観客）・新たなアイデンティティー、自立、俳優、プロフェッショナルとしてのモチベーションの確立。
- ・演劇のプロとしての技能取得（作品を制作する過程、段階に自身を適応）。
- ・治療への意識
- ・尊厳、論理、道徳
- ・演劇作品を上演することで、社会へ向かい、精神障害へのスティグマや偏見をなくしていくこと、文化的理解へ貢献。
- ・孤独からの解放。
- ・ピアサポート、他者への信頼・就労、将来への計画・演劇の専門家達との協働。
- ・活動の過程における生活への意識、行動力、社会的な変化へのエンパワーメント。
- ・当事者だけでなく、支援者へのエンパワーメント。意識の変化；支援者からみた“利用者”が“俳優”へ。
- ・演劇活動・研鑽での過程における体調の向上。治療効果。（演劇活動は、“リハビリテーション”に留まらず、“社会活動”へ発展）。
- ・研究者による科学的エビデンスと臨床（長期間に渡り演劇活動をした当事者たちが、短期間活動をした当事者たちより、精神面、体調面で改善）。
- ・マスメディアを介した普及啓発。



写真6：アリーナ・デル・ソーレ劇場



写真7：演劇公演フィナーレ

② Cooperativa sociale Eta Beta

エータベータ社会的協同組合

イタリアの社会的協同組合は、1974年にトリエステの精神科病院患者たちによって、労働統合協同組合（Cooperative integrate）が創立されたことに遡る。前後して、国内にて、精神医療民主化運動が活性化され、法律180号施行の余波で、精神障害者、社会的弱者の労働の権利を就労の観点から守る社会的協同組合（Cooperativa sociale）が数多く創立され、それと

並行して、地域精神保健サービスが構築されてきた歴史がある。1991年には、社会協同組合を法定に規定する法律 381 号が制定され、障害者やその他の社会的弱者を就労の観点から支援し、社会全体の利益と連携を推進する措置が取られ、現在では、地域で精神障害者の医療、障害福祉サービスを担う公的機関である精神保健局が、地元の社会的協同組合と連携をし、利用者の職業訓練、及び、就労を支援している。

ボローニャにあるエータベータ社会的協同組合は、農業、園芸、調理、食材加工、レストラン業、(リサイクル素材を使用した) ガラス、木工芸等の分野において、ブランディング力やデザイン性の高い事業を展開し、ソーシャルエンタープライズとしても収益を拡大しているボローニャを代表する社会的協同組合の一つである。このエータベータ社会的協同組合のロゴは、バランスを取りながら綱渡りをしている鳥のイラストが描かれており、事業のコンセプトは、「職業としての多様な専門性」である。多岐に渡る事業は、互いに循環的構造にあり、環境の持続可能性、素材の再生、そして、手を使い、仕事をするにより、(飛べない鳥のような状態にある人も) “手” に職をつけることで、少しずつ前へ歩いていくことが出来るという願いがこのロゴに込められたメッセージになっている。



今回、ボローニャ精神保健 - 依存症局からの委託による 5 名の利用者を対象にしたガラス工芸工房での就労訓練の現場にて、研修期間中、長期に渡り研修を受けることが出来た。

☐ 就労訓練の目的
1. (就労を通した) 利用者への観察 2. リハビリテーション 3. 職業的養成と人間性・社会性の形成 4. 就労へのステップ
☐ 就労訓練の段階
利用者への観察 → 受け入れ → 継続 関係者カンファレンス：利用者の状況により15日～数ヶ月ごと
☐ ガラス工房就労訓練対象者
精神保健-依存症局利用者 男性2名、女性3名 20～30歳台 そのうち4名が精神障害と薬物依存症の重複障害を持つ
☐ 技術指導者、支援者
ガラス職人、エドューケーター、管理者（法人副代表）、法人代表（ガラスアーティスト）
☐ 作業の内容
リサイクルガラスを利用したモザイク（装飾品）、ガラス製品（主に食器）制作 ガラス焼成窯、研磨機、切断機等専門的機材や道具を使用
☐ 作業の特徴、求められること
・訓練生の興味と技術、能力に合わせた個別作業 ・創造性と専門的技術・知識の修得 ・受注対応に対する責任感 ・チームワーク



写真8：ガラス工房の様子

理解、認知、技術、興味、また生活習慣の異なる5名の訓練生に対し、日々、創造的且つ商品として価値のある製品制作、そして、就労を通したリハビリテーションの環境を構築する為には、指導者及び支援者は、専門的技術のみならず訓練生個々の多面的な理解が特に求められた。その為、毎日の細やかなコミュニケーションは、不可欠であった。この工房でのガラス工芸は、正確さと自由、知識と偶然性が交差する多様な技術、表現で成立しており、それらをどのように訓練生へ提案していくかを学んだ。そして、美しいものが出来上がった時、共に喜び合うことが大きな成果であった。

(3) エducーターの役割と芸術表現活動における多職種の協働

これまでの研修先では、イタリアの障害福祉サービスの専門職であるエデュケーター（日本語では、専門教育士とも訳される）の活躍も際立ち、異なる現場にて、多くのことを彼らからも学んだ。イタリアの国家資格であるエデュケーターになる為には、現在、大学での専門課程学位修得、及び専門職の資格取得が必要で、他の医療・保健サービス専門職と同様に継続的な研修が義務付けられている。精神保健サービスに従事するエデュケーターは、精神疾患患者のケアとリハビリテーションにおいて重要な役割を果たし、その専門的な訓練により、患者の回復と心理的な幸福を促進するために、感情的、教育的、実践的なサポートを提供し、医療や福祉施設等での活動を通して、対人関係から仕事、生活の自立に至るまで、困難な状況にある対象者の可能性と自立を促すことを目的とした教育的介入を計画、アセスメント、直接的な支援、支援ネットワークの構築を行う。これらが一般的なエデュケーターの主な役割だが、今回の研修先では、其々の現場の特性、特に芸術表現活動との関わり、及びそれらの分野の専門職との協働が特徴であった。どのエデュケーターもまた医療の専門家である医師や看護師も精神保健における芸術活動の力を信じ、常にそこから学ぶ姿勢があることを強く感じた。

3. 精神保健と哲学

イタリアの精神医療改革のリーダーであった精神科医フランコ・バザーリアが現象学、実存主義といった哲学に大きな影響を受けていたことが知られている。しかし、イタリア全土の精神病院を廃絶し、地域保健サービスを構築することを目的とした法律180号（通称：バザーリア法）への道のりの為には、専門的な哲学言語ではなく、社会へ向けた言語・表現が必要であった。2024年は、フランコ・バザーリア生誕100周年であり、バザーリアの理念を再考する機会が多くあった。その中で、それが、現在の精神保健サービス、そして、社会の中で、どのように受け継がれ、活かされているかを学ぶ機会とした。

(1) Istituzione Gian Franco Minguzzi

ボローニャ県立ジャン・フランコ・ミングッチ研究所

精神医療保健における公的研究機関であり、精神保健における社会・文化的研究、また、普及啓発を行っている。エミリア・ロマーニャ州とのプロトコルにより、“精神保健の為の演劇”プロジェクトの支援、研究事業も実施している。研修期間中には、フランコ・バザーリア生誕 100 周年を記念する一連のシンポジウム「フランコ・バザーリアの現代性」に参加した他、この研究所の研究員である社会学者 Luca Negrogno 氏にお話を伺った。



写真9：「フランコ・バザーリアの現代性」ポスター

インタビュー

社会学者Luca Negrogno氏

フランコ・バザーリアの生誕100周年を機に、イタリアの反施設化運動の成果、限界、遺産を問い直すことは、有益なことです。これによって、バザーリアという人物を、単に賞賛するだけではなく、彼の実践と理念を現代における私たちの行動の手段として、回復させることが可能になっていきます。こうしたことにより、彼の実践と理論のうち、どれだけのものが、現在の状況のなかで生き、機能しているのか、逆に、どれだけのものが、“バザーリア”という単なる象徴となって、隙間や欠点の隠蔽の為の空虚で形式的なもの、歴史の中の単なる慰めの備忘録として機能し、沈んでいってしまったかを理解することが私たちの課題となるのです。

(2) Alma Mater Studiorum Università di Bologna - Dipartimento di Filosofia

ボローニャ大学 大学院哲学科研究室

ヨーロッパ最古の大学と言われているボローニャ大学にて、哲学を教える Stefano Besoli 教授が、1970 年代、フランコ・バザーリアが院長を務めていたトリエステ精神病院にて、3 ヶ月間学んだと聞き、お話を伺った。Besoli 教授は、自身が精神科医になることを考えたこともあり、また、バザーリアが影響を受けた現存在分析の創始者として知られるスイスの精神科医ルートヴィヒ・ビンスワンガーの著作の翻訳に携わり、また、実存論哲学を専門としていることから、バザーリアの思想との共通点が多くあった。1970 年代、改革の真っ只中のトリエステ精神病院は活気に溢れ、様々なアーティスト達がコラボレーションをしていた様子もお話して下さったことが印象的であった。精神保健と哲学について、「あなたは、是非、本を書くといい。」と励まして下さった。

(3) Dipartimento di salute mentale di Trieste

トリエステ精神保健局

フランコ・バザーリアの生涯と偉業を彼の哲学思想を分析した伝記の共著者 Mario Colucci 氏（トリエステ精神保健局、精神科医）、Pierangelo Di Vittorio 氏（トリエステ哲学学校、哲学者）にお会いし、お話を伺った。トリエステでは、精神保健局敷地内（旧トリエステ精神病院）にて、イタリア精神医療改革の歴史を学ぶ機会も得た。

インタビュー

Mario Colucci 氏（トリエステ精神保健局、精神科医）、
Pierangelo Di Vittorio 氏（トリエステ哲学学校、哲学者）

ゴリッツァ県立精神病院の院長になった（1961年）バザーリアは、病院の改革の為には、政治の力が必要であるということを認識していきます。哲学を学び実践するということは、社会学、文化人類学を学び実践していくことです。日本では、精神病院が存在しますが、イタリアでは、個人の主体性を顕著にしていくことで、精神病院を廃絶しました。

哲学の重要さとは、哲学そのものだけではありません。バザーリアの前には、制度の壁が立ちだかっていました。哲学は、精神病院の患者に対する危機的な状況や支配的な政治的傾向へバザーリア達を意識化させ、こうした状況へ挑戦させていくリソースとなったのです。哲学を知るということは、それが別の何かに変わることでもあります。

バザーリアが最初に着手したことは、人間への尊厳、次は、病棟の解放です。そして、患者を自宅へ帰して行きました。

50年代に既にバザーリアは、自身が学んだ哲学を他の領域へと変化させ始め、施設/制度のあり方を考え、実践化していきます。こうした批判的受容の態度、さらに、精神医学と政治の関連性について、バザーリアは、ゴッフマンやファノン、フーコーからの影響を受けています。

精神医療が病院の中にあるか外にあるかということは、近代化による権利の問いでもあります。それは、精神病院とセクター制の精神医療を成立させた民主政治とも対比出来るでしょう。バザーリアの哲学的態度とは、（対象を）“括弧に入れること”（エポケー：現象学の考え方で、知識や自己の判断を停止させること、つまり、ここでは、常識や偏見を取り除くことを意味する）、そして、常に問い続けること、それらを互いに補い合成することだったのです。

IV. 研修の考察

1. 精神保健と芸術

(1) イタリアの実践の特徴

“芸術の国”と言う代名詞でも呼ばれるイタリアでは、市民の日常生活にとって“芸術”は、大変に身近な存在である。芸術は、“生み出す”ことだけではなく、日頃から、“見たり”、“触れたり”することで、その興味や関心、理解が深められていく。イタリア、特に歴史と文化、創造都市であるボローニャの街の日常、地域精神保健の支援現場にもこのことが大きく反映されていた。その為には、まず支援者の意識が重要であり、そして、支援者と芸術分野の専門家との互いの理解と信頼が不可欠となる。就労、日中活動の現場に良い“マエストロ”（師匠）がいることで、利用者は、質の高い芸術表現に触れ、自身で、それを生み出すことへの可能性を得ることが出来るのである。それは、結果として、当事者だけでなく、それに関わる支援者、そして、社会全体の精神保健にとって相乗効果をもたらしていくことが経験的にイタリアの実践として、広く認識されていることが特徴であると感じた。



写真 10：アルテ・サルテ劇団員との写真

(2) 日本との違い

イタリアでは、精神医療福祉サービスを州の公的機関である地域保健機構（AUSL）が運営していることから、医療と福祉サービスの多職種の連携が密であると見受けられた。その特徴の一つは、精神科医、看護師、心理士といった日本であれば、施設の中で、治療に関わることの多い専門職が地域における利用者の表現活動の場で、多くの支援を行っていることであった。例えば、アルテ・エ・サルテ劇団の稽古には、精神保健局の職員（精神科医、看護師、心理士、エドゥケーターのいずれか）一人が必ず同席し、こうした多職種の支援者がチームとなり、利用者の芸術活動を支えていた。医療従事者が地域へ出て、こうした活動を支援する中で、「診察室や施設の中では、わからない患者の側面を理解出来る。」と言っていた言葉が印象的であった。

イタリアと日本と比較すると精神障害福祉サービスにおける芸術表現活動の導入は、制度、職場の勤務体制や配置、また、表現芸術自体への専門的理解の違いがあると感じたが、イタリアでも決して直ぐに実現化した訳ではなく、職員全体の意識向上、体制、役割の構築をする為に長年に渡り、努力を続けているとお聞きした。その上で、ボローニャでは、特に成果の分析、評価、また、課題を見直す為にも研究機関（例えば、ミングッツィ研究所）での専門的な研究や研鑽が積極的に実施されていた。まずは、個々の利用者の日中活動における興味や関心を尊重し、芸術活動を導入、その過程における利用者の変化と“声”、作品に対し支援者らが理解を示し、相互的に発展させていくことが重要である。

(3) 日本で実践できると考えられる点

芸術表現活動を精神保健サービスの中で、より積極的に導入する機会を増やしていきたい。

その為には、環境の構築、障害福祉サービス支援員による活動への理解や参加、また、障害を理解すると同時に適切な技術・表現指導またはサポートを行う人材が必要である。

また、芸術表現活動は、障害当事者のみならず、それを共有する支援者、社会へも自己肯定と相互理解を促す効果も大きく、その為には、障害により閉鎖的になりやすい施設内部だけではなく、施設の外、より地域へ開けた空間で、文化芸術に触れる機会を増やすことが望ましい。

その為にも、近年、“芸術における障害者の表現”としてのアールブリュットやアウトサイダーアートが日本でも注目されているが、そうした定義や枠を超えた芸術への取り組みが今後の障害福祉サービス分野に必要とされていることを今回の研修を通して強く感じた。

就労に芸術表現を導入することに関しては、芸術そのものが、無限の表現方法や技術を内包する為に規定や評価の設定が難しく、また、環境構築や指導者の資質面も考慮すると決して簡単なことでないが、今後の就労支援の新たな可能性として大きく期待が出来る。

その為に私が出来ることは、実践可能な環境の構築であり、日中活動、就労の場にて、絵画、文芸、演劇、工芸等を普及させる役割を強化していくことだと思う。

また、こうした芸術表現活動に携わることによって、利用者が変化していく経過を多くの支援者が実体験していくことも重要であると言える。

直近の具体的な実践として、個人研修の帰国後、2024年10月世界精神保健デーの普及啓発事業として、私の所属する法人が運営する地域活動支援センターの利用者を中心とする演劇活動グループと研修先の一つであったアルテ・エ・サルuterアソシエーションとの劇団員、監督との協同による東京での演劇公演の運営、稽古のサポートに関わることが出来た。実際にこのプロジェクトに関わった利用者、支援員、市民（観客）の声、インタビュー、アンケートの感想から、この報告書にも記載した“精神保健の為に演劇”における目的と効果に近い成果が見られた。また、地域活動支援センターでは、新たに“読書サークル”を立ち上げ、地域行政との連携による絵画展の出展やワークショップ開催の準備等を利用者と共に積極的に行うことを通し、“芸術の力”が、利用者の日常生活のポジティブな変化を生んでいることを実感している。

2. 精神保健と哲学

(1) イタリアの実践の特徴

イタリアの精神医療・精神保健の改革の歴史、そして、現在においても改革のリーダーであった精神科医フランコ・バザーリアの名を取り去ることは難しい。実際、1978年に制定された精神保健法180号“通称バザーリア法”は、(833号法へ条文は、移されたが)今でも施行されている。日本と比較されることの多いイタリアの精神医療・保健サービスだが、入院治療に関しては、公立総合病院内入院病棟に精神保健局が管轄する病床の設置は、15床以内と法律によって定められており、ボローニャ精神保健局の管轄では、87万人の人口に対し、総合病院が四カ所あるので、精神科病床は、合計60床である。長期入院を避ける為に入院期間は規

定により限定され、平均入院日数は7～10日間、任意入院が中心で、自発的な精神医療治療であることが原則となっている。また、病棟は閉鎖型だが、鍵のかかっている病室や隔離室はなく、身体拘束に関しては州の規定により厳格に規定されている。入院後直ぐに地域の精神保健センターに患者の情報が連絡され、退院後は、精神保健センターでの治療、支援を受けながら、自宅やグループホーム等の居住施設での地域包括ケアシステムが構築されているということを精神科医から聞いた。こうした制度の構築には、哲学の視点から伝統的な医療や制度を問い、個々の人間の権利、自由、尊厳を尊重したバザーリアの理念と社会的運動との関係と無縁ではないと考えられる。

今年は、バザーリアの生誕100周年ということもあり、研修期間中には、バザーリアの理念と実践を再考する機会が多くあった。現在のイタリアの精神保健サービスを考える時に、彼が影響を受けた哲学（特にフッサールの現象学、サルトルの実存主義）を私自身は注目していた。正確に言えば、哲学そのものだけではなく、（哲学という言葉を使わずとも）その理念をどのように精神障害への理解、また、普及啓発や活動の実践に活かしていけるかと言う点であった。その為に思い切って、研究者や専門家にお話を伺う機会をつくり、沢山の助言や資料を頂いた。そこには、歴史と課題の重さがあった。バザーリアの哲学について話をお伺いした Mario Colucci 先生が話されていた“哲学を知ることによる意識化、哲学を別の何かへと変えていくこと”を考察していくと精神医療・精神保健を取り巻く人間の主体性や制度などの問題や課題に向き合いこともでき、イタリアにおける理念と実践の特徴が浮き彫りになるのではないかと感じた。

(2) 日本との違い

精神疾患の治療において、日本でも生物・心理・社会モデルの三要素の重要性は、広く認識されている。その反面、精神疾患に対するスティグマ、精神科病院での長期及び社会的入院、精神障害者の人権等、多くの課題があるにも関わらず、多くの精神科病院の扉が閉ざされていると同様に一般には、“見えない”、“知られていない”問題も多いであろう。従来の制度や人間の尊厳について問うことは、まさに哲学的問いでもある。イタリアの支援者、研究者の言葉からは、精神医療・精神保健サービスを既成の制度や概念だけで捉えるのではなく、“批判的受容”の態度で、研鑽や研究が日頃から行われていることが理解出来た。

(3) 日本で実践できると考えられる点

イタリアでの研修のスーパーバイザーである Ivonne Donegani 先生には、今回の研修で学んだことを職場、また日本の精神保健サービスの中で、しっかりと伝達し、実践に活かすように助言を頂いた。常に問いを持ち続け、学ぶことの大切さを心から実感した研修であった。

哲学は、その自体が何であるかを問うことだとすれば、それを伝えていく難しさも大きいですが、今回の研修を通し、日本における精神保健の理解の為に自分が出来ることの一つは、翻訳だと考えた。トリエステでお会いした Mario Colucci 先生と Pierangelo Di Vittorio 先生が共著し

たフランコ・バザーリアについての伝記の日本語翻訳を行うことにした。この著作は、バザーリアの思想と実践が哲学の観点から分析されている。

私が帰国してまもなく、日本で初めて、フランコ・バザーリアの著作を翻訳出版された精神科医の梶原徹先生がお亡くなりになった。梶原先生が「自分がやらなければという強い思いで翻訳を始めた」と何度もお話しをして下さった言葉が私の胸に刻まれている。

私が翻訳を着手するにあたり、著者のお二人を始め、研修中にお世話になった方々が皆、応援して下さいることが励みになっており、日本の多くの方々へ机上論だけには終わらないかたちで伝えていきたい。その為にも外部の機関の支援者らと共に研鑽をする読書会の場合でも積極的な意見交換等を行っている。

V. おわりに

帰国後、日々の日常業務へ戻り、月日が経過してもシカゴ（アメリカ）、ボローニャ、トリエステ（イタリア）に滞在した日々を鮮明に思い返す。“精神保健サービスにおける芸術表現と哲学”という個人研修のテーマは、ある意味、抽象的で、成果報告を言語化して伝えるのが難しいテーマだったと思う。なぜなら、例えば、研修先で、経験した演劇稽古の中での俳優達の台詞や表情の変化やガラス工房での焼成後のガラスの発色の輝きの美しさを共有する喜びを言葉で伝えることが難しいからである。また、哲学は、哲学とは何かということ自体が長い歴史の中で、問われ続けたことを考えれば、終わりなく考察し続けなければならないのかも知れない。

しかし、はじめに書いたようにこのテーマは、私の人生、そして、支援者としての私にとって重要であった。幼い頃から、芸術を学び、支援者としての日常業務に芸術活動を取り入れ、利用者と共に活動し、哲学が精神保健と私を結んでくれた。イタリアの研修先では、このテーマは、大きく受け入れ、多くの利用者も理解を示してくれた。そのお陰で、美しいものが生まれた瞬間を何度も一緒に共有出来たと思う。精神保健の現場で、この瞬間がもっと増えることで、利用者自身の感覚的・精神的な変動が生まれ、自己を解放する生きる力になり、支援者や社会全体にも相互的な作用をもたらすと感じている。世界でも注目される歴史的な精神医療改革を何十年前に成し遂げたイタリアの精神保健サービスの現状について関心を持つ人は、少なくない。日本との制度の違いはあるが、研修期間中に日々、感じたことは、何よりもそれが精神保健サービスの現場であっても、様々な表現方法（言語、芸術、身体）を使い、美しいもの、心を動かすものを創造する人々の意欲であったと思う。その時の共感やコミュニケーションによって、人々の健康とより良い社会が形成されていくと考えられる。また、精神保健サービスの環境に質の高い芸術表現を積極的に導入することにより、障害福祉支援者の役割も広がり、障害者、障害福祉分野以外の専門家や市民との協働や繋がり、理解が深まり、社会全体の精神保健に大きく寄与出来ること、そして、芸術や哲学を通し、多くの人々との「出会い」が生まれることを期待する。

VI. 謝辞

この度、貴重な海外研修の機会を与えてくださった清水基金の皆様には心より感謝申し上げます。アメリカ、イタリアでの海外研修中のみならず、事前、事後の研修や温かいサポートをして頂いたことで、長期に渡り、本当に多くの貴重な経験と学びをさせていただきました。シカゴ合同研修のコーディネートや専門的な立場から指導、助言をして下さった八巻純先生、大塚晃先生、そして、第39回生として、このような経験を一緒に共有することが出来た同期の皆様にもお礼を申し上げます。

学ぶことの大切さを実感した研修となりました。今後も学ぶ姿勢を忘れずにいたいと思っています。

最後に3ヶ月に及ぶ長期研修を応援して下さい下さった特定非営利法人東京ソテリアの野口博文代表理事、職員の皆様、また、個人研修のスーパーバイザーをして下さった Ivonne Donegani 先生に深く感謝致します。

VII. 参考文献

- ・石原孝二.“精神障害を哲学する－分類から対話へ”,東京大学出版会、2018
- ・フランカ・オンガロ・バザーリア編(梶原徹・訳).“現実のユートピア－フランコ・バザーリア著作集”,みすず書房、2019
- ・松島健.“プシコ ナウティカ－イタリア精神保健の人類学”,世界史思想社、2014
- ・森越まや.“イタリア精神医療の思想と実践－患者・家族・支援者は語る”,ラグーナ出版 2022
- ・イヴォンヌ・ドネガーニ(栗原和美・訳).“法律180号<バザーリア法>制定41周年におけるリカバリーを目指すボローニャでの支援サービス：病院から地域へ”,2019年
- ・Cinzia Migani e Maria Francesca Valli (a cura di) . Il Teatro illimitato,Negretto Editore Mantova 2012
- ・Ivonne Donegani. Experience of the “Arte e Salute - Alternative approaches and art in mental health issues, Experience across Italy, Japan and Myanmar Seminar, Italy Embassy in Myanmar,2023
- ・Mario Colucci, Pierangelo Di Vittorio.“Franco Basaglia - Pensiero,pratiche, politica”, Meltemi editore, 2024
- ・厚生労働省 HP
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/bunka.html 7月31日取得

研修概要

日程	研 修 先	内 容
【イタリア】		
5/2, 3	Dipartimento di Salute Mentale (精神保健局) ・ 本部 ・ 個人宅	・ 研修スケジュール ・ 精神医療・精神保健改革歴史 ・ 事業概要に関するヒヤリング (Ex-director: Ivonne Donegani氏) (Director: Fabio Lucchi氏)
5/3, 10, 13, 15, 20, 22, 27, 29 6/3, 5, 7, 10, 12, 14, 17, 19, 21, 24, 28 PM	Associazione Arte e Salute APS (精神保健局利用者への演劇等の プロ養成を目的とした アソシエーション)	・ 就労プログラム参加 ・ 事業概要に関するヒヤリング (Nicola Berti氏, Angela Tomelli氏, Rita Orson氏, Cateria Trotta氏, Gloria Evangelisti氏, Gabriele Tesauri氏, Ivonne Donegani氏) ・ 利用者へのインタビュー
5/6～ 7/10 月～金 9:00～ 13:00	Eta Beta Cooperativa sociale (社会的協同組合)	・ 利用者就労支援参加（ガラス工房） ・ 就労支援に関するヒヤリング、事例検討 (Director : Joan Crous氏, vice-derector : Giovanna Bubbico氏, Valentina Verde氏, Francesca Cavalli氏, Giacomo Crous氏)
5/10, 16, 23, 30 6/6, 13, 20, 27 7/4 PM	Progetto Itaca Bologna (精神保健サービス民間法人)	・ 日中活動絵画プログラム参加 ・ 活動に関するヒヤリング (Derector : Mario Piccirilli氏, Ilaria Adami氏)

日程	研 修 先	内 容
7/3	Itaca Progetto Club House (精神保健リハビリテーション サービス)	・ 事業概要ヒヤリング、施設見学 ・ 日中活動プログラム参加 (Director : Mario Piccirilli氏)
5/13, 5/25, 6/17, 6/19	Istituzione Gian Franco Minguzzi (精神医療・精神保健研究所)	・ 精神保健普及啓発、 研究に関するヒヤリング (Luca Negrognio氏) ・ シンポジウム参加
5/16	Il Festival dell'Outsider Art e dell'Arte Irregolare (アウトサイダー アートフェスティバル)	・ 連絡会参加 (オンライン) (Chief : Simona Olivieri氏)
5/19, 7/10	Gruppo di filosofia (利用者哲学グループ)	・ プログラム参加 ・ 活動に関するヒヤリング
6/4	Sogni e bisogni (精神保健サービスHP制作)	・ 運営ミーティング参加 (Chief : Marie-Françoise Delatour氏)
6/5	Il Nuovo Faro (精神保健機関紙)	・ 運営ミーティング参加 (Chief : Fabio Tolomelli氏)
6/8, 6/15, 6/18, 6/25, 7/2, 7/8	Collettivo artisti irregolari bolognesi (利用者アート活動グループ)	・ プログラム参加 ・ ミーティング参加 ・ 活動に関するヒヤリング (Concetta Pietrobattista氏)
6/24	Reggio Children – Centro Internazionale Loris Malaguzzi (児童美術教育)	・ 施設見学

日程	研 修 先	内 容
6/25	Comunità alloggio Soteria (居住施設)	・ 事業概要ヒヤリング、施設見学 ・ 職員ミーティング参加 ・ 利用者ミーティング参加 (Vice-derector : Marzia Pennisi氏)
6/28	Alma Mater Studiorum Università di Bologna - Dipartimento di Filosofia (ボローニャ大学 大学院哲学科)	・ 研究に関するヒヤリング (Professor:Stefano Besoli氏)
7/6, 7/7	Dipartimento Salute Mentale e Dipendenze di Trieste (トリエステ精神保健局)	・ 施設見学 ・ 研究に関するヒヤリング (Mario Colucci, Pierangelo Di Vottorio氏)
7/12	帰国	

研修先一覧

【イタリア】

Dipartimento di Salute Mentale e Dipendenze Patologiche dell'Azienda Usl di Bologna
(エミリア・ロマーニャ州立ボローニャ地域精神保健機構精神保健-依存症局、
精神保健と依存症サービス)

- ・本部

住所：Via Sant'Isaia 90 Bologna 40123

URL：https://www.ausl.bologna.it/servt/dipt/dsm/

- ・ La Casa di Tina （精神保健サービスの地域アソシエーションの活動拠点）

住所：Via di Corticella 6 Bologna 40128

URL：https://www.sogniebisogni.it/la-casa-di-tina

- ・ Gruppo di filosofia （利用者哲学グループ）

住所：Via di Corticella 6 Bologna 40128

- ・ Sogni e bisogni （精神保健サービスHP制作）

住所：Via di Corticella 6 Bologna 40128

URL：https://www.sogniebisogni.it/

- ・ Il Nuovo Faro （精神保健機関紙編集）

住所：Via di Corticella 6 Bologna 40128

URL：http://ilnuovofaro.altervista.org/

- ・ Collettivo artisti irregolari bolognesi （利用者アート活動グループ）

住所：Via Sant'Isaia 90 Bologna 40123

URL：https://www.arteirregolare.it/collettivo-artisti-irregolari-bolognesi/

Associazione Arte e Salute APS

（ボローニャ精神保健局利用者への演劇等のプロ養成を目的としたアソシエーション）

- ・本部

住所：Via de' Griffoni 4 Bologna 40123

URL：http://www.arteesalute.org/

- ・ Teatro Arena del Sole （劇団が契約している劇場）

住所：Via dell'Indipendenza 44 Bologna 40121

URL：https://bologna.emiliaromagnateatro.com/

Eta Beta Cooperativa sociale (就労支援)

- ・本部

住所：Via Battirame 11 Bologna 40138

URL：<https://www.etabeta.coop/>

- ・Nuovo Villaggio (ガラス工芸就労支援)

住所：Via San Donato 178/2b Bologna 40127

URL：<http://www.servito.eu/>

Progetto Itaca Bologna (精神保健サービス民間法人)

- ・本部

住所：Via Nazario Sauro 30 Bologna 40123

URL：<https://www.progettoitacabologna.org/>

- ・Progetto Itaca Club (精神保健リハビリテーションサービス)

住所：Via Nazario Sauro 30 Bologna 40123

URL：<https://www.progettoitacabologna.org/club-itaca/>

Il Festival dell'Outsider Art e dell'Arte Irregolare
(アウトサイダーアートフェスティバル)

オンライン

URL：<https://www.festivalarteirregolare.it/>

Istituzione Gian Franco Minguzzi (精神医療・精神保健研究、普及啓発)

住所：Via Nazario Sauro 30 Bologna 40123

URL：<https://minguzzi.cittametropolitana.bo.it/>

Comunità alloggio Soteria (居住施設)

住所：Via Tabano 51 Jesi (AN) 60035

URL：<https://www.cooss.it/it/strutture/comunita-alloggio-soteria/>

Reggio Children – Centro Internazionale Loris Malaguzzi (児童美術教育)

URL：<https://www.reggiochildren.it/centro-internazionale-loris-malaguzzi/>

Alma Master Studuorum Università di Bologna - Dipartimento di Filosofia
(ボローニャ大学 大学院哲学科)

- ・本部

住所：Via Zamboni 33 Bologna 40126

URL：<https://corsi.unibo.it/magistrale/ScienzeFilosofiche>

- ・ Studio di Professor Stefano Besoli (ステファノ・ベゾーリ教授研究室)

住所 : Via Zamboni 33 Bologna 40126

URL : <https://www.unibo.it/sitoweb/stefano.besoli/didattica>

Dipartimento Salute Mentale e Dipendenze di Trieste (トリエステ精神保健局)

- ・ 本部

住所 : Via Edoardo Weiss 5 Trieste 34128

URL : https://asugi.sanita.fvg.it/it/strutture/direz_serv_sociosan/dsmd/dsm/

- ・ Dr.Mario Colucci (マリオ・コルッチ医師)

URL : https://asugi.sanita.fvg.it/it/personale/c/p_colucci.html

海外研修収支決算報告書

収入の部

収 入 項 目	金 額 (円)
助成金 (清水基金より)	1,570,000
計	1,570,000

支出の部

支 出 項 目	金 額 (円)
<u>交 通 費</u>	<u>185,952</u>
交通費 (電車・バス・タクシー等)	185,952
<u>滞 在 費</u>	<u>1,083,035</u>
宿泊費	618,250
食費・生活費	426,000
通信費 (現地通話用携帯、SIM、モバイルWi-Fi等)	38,785
<u>研 修 費</u>	<u>150,000</u>
合同研修費	150,000
<u>その他経費</u>	<u>151,013</u>
研修先への土産	55,500
海外旅行保険費	92,430
ESTA	3,083
計	1,570,000

海外研修報告

障がい者が「働くこと」と「楽しむこと」の支援について
—アメリカ、スウェーデン、オーストラリアの実践から—



特定非営利活動法人ノース工房運営委員会
ノース工房
サービス管理責任者

吉川 智子

〒097-0025 北海道稚内市恵比須4丁目6番5号
TEL 0162-23-6603
FAX 0162-23-6605

目次

I. はじめに

II. 研修目的

III. 研修内容

1. アメリカ

- 1) 制度や仕組みについて（イリノイ州の規定と個別支援計画）
- 2) 働くことについて（Ray Graham Association）
- 3) 楽しむことについて（Gateway）

2. スウェーデン

- 1) 制度や仕組みについて（LSS 法、デイアクティビティセンター個別支援計画）
- 2) 働くことについて（デイアクティビティセンター、市の就労支援、国の就労支援）
- 3) 楽しむことについて（パーソナルアシスタント、市の余暇支援）

3. オーストラリア

- 1) 制度や仕組みについて（DES、NDIS、個人インタビュー）
- 2) 働くことについて（DES、NDIS、ボランティア）
- 3) 楽しむことについて（Gold Coast Recreation & Sports）

IV. 考察

3 か国の比較から

- 1) 制度や仕組みについて
- 2) 働くことについて（個人のゴールを目指す就労支援、福祉と地域をつなぐ役割）
- 3) 楽しむことについて（個人の充実感と地域での活動）

V. まとめ

全体を通して学んだこと、感じたこと

今後活かしたいことや取り組みたいこと

VI. おわりに

VII. 参考文献

I. はじめに

私が住んでいる北海道稚内市は、人口 30,000 人程の日本最北端の街である。当法人は 2011 年に開所し、就労系事業所（2011 年 5 月～）、地域活動支援センター（2012 年 4 月～）、精神障がい者地域生活支援事業（2014 年 7 月～）、相談支援事業・北海道広域相談支援事業（2024 年 8 月～）を運営し、私は 2011 年より就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業を実施しているノース工房に勤務している。主な作業はホタテ貝の加工や珍味の骨取り、包装などである。利用者の多くは 20 代から 70 代の一般就労を経験した方であるが、特別支援学校卒業後に通所する 10 代の方もおり、幅広い年齢層と障がい種別の方々が利用している。各々が希望する働き方、目標、状況に合わせて通所するため、通所の日数や時間は様々である。これまでの事業所の活動・支援を通じて、障がい者の「働くこと」と「楽しむこと」の日常生活が、それぞれの人生を主体的に生きること位置づき、その人らしい人生を送れるための必要な支援は何かを自問してきた。

「働くこと」は、国の施策では、就労移行支援事業は一般就労への移行、就労継続支援 B 型事業では工賃向上が主な柱となっており、利用者の自立と事業所運営にとって重要であることが理解できる。一方で、利用者の状況は、必ずしもその方向性と一致するわけではない。一般就労をした際に良いイメージを持てなかった利用者や、「いつかは一般就労したい」と長期的で時期が明確ではない利用者を一般就労に結びつけることや、短時間利用や作業スピードの遅い利用者に生産力を求め工賃向上を目指すことは、大きな矛盾を抱える場合がある。また職員にとっても、利用者が力を発揮できる作業環境や治具の工夫をしても、工賃向上のために生産量の増加を目指そうとし負担がかかる場合がある。一般企業で長年就労していたが「仕事だけで楽しいことが少なくて辛かった」と話した利用者も少なくなく、働くことで賃金は得られるが満足度が高いわけではなかったのかもしれないと感じていた。また、福祉就労から一般就労への移行を前提としたり、収入を多く得ることが良いことと考えたりし、支援の方向が個人の思いよりも環境や常識にとらわれていることがあった。

「楽しむこと」については、利用者の面談や日常の会話から、「レクリエーションで楽しい活動がしたい」「職場の人と仲良くしたい」との声があり、福祉的就労の通所を通して働く技能習得の「訓練」だけではなく、その希望の中には日常生活の充実や社会参加（生活の充実や人間関係の実感）を含んでいると考えられた。そのため、ノース工房では、利用者自身が自分たちの職場をよりよくしていくこと、自分たちで成し遂げたいことに挑戦し実践していくことを目指して、2011 年 7 月より「ノース工房利用者の会」（自治的活動）を発足した。現在は、企画や運営、半年に一度の役員選出（選挙）を実施し、楽しい活動をしながらコミュニケーションの向上に繋がっていると感じている。また、法人で受託している地域活動支援センターにおいても、事業所間で連携しながら余暇活動の機会の提供をおこなっている。

楽しむことから働くことへ意欲的活動につながった人、楽しむことも働くことも大事にしている人、これらの活動から自信をつけていった人などそれぞれであるが、障がいのない人と比

べて社会参加や余暇の機会が少ないことは大きな不利益であり課題である。

障がいがあっても「働くこと」も「楽しむこと」も機会が狭められることなく、障がい者の生活の質が全体的に向上していくための支援のヒントを得たいと常に考えてきた。

Ⅱ. 研修目的

障がい者の生活のなかで、「働くこと」と「楽しむこと」についてどのような制度や実践があるのか、アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアの異なる地域の実践や制度について、アメリカ、スウェーデン、オーストラリアの3か国から幅広く学びたいと考えた。

本研修では、国や制度によって「働くこと」の制度や概念が異なるため、「働くこと」は日本の制度でいう一般就労や福祉的就労を含む仕事に関する活動全般、「楽しむこと」はパーソナルアシスタントを含めた日中の活動、地域や事業所でおこなわれる余暇活動やレクリエーション活動として幅広く取り扱うこととした。その中で事業所や地域で活かせる要素を抽出し、今後の取り組みにつなげていくヒントを得ることを目的とした。

私が勤務する法人は、就労移行支援事業と就労継続支援B型事業、地域活動支援センターを運営していることから、特に「働くこと」では、福祉的就労と一般就労への移行支援、「楽しむこと」では事業所内での余暇活動と地域活動支援センターを想定して、現地での研修を行った。

研修方法

アメリカ、スウェーデン、オーストラリアにて、「働くこと」と「楽しむこと」についての実践と、これらを行う上で関わりのある制度や仕組みについて学んだ。なお、制度については、今回の研修で実際に見たり聞いたりした関連する制度のみ取り扱うこととした。

Ⅲ. 研修内容（結果）

1. アメリカ

アメリカでは、イリノイ州にて研修を行った。イリノイ州シカゴ中心部から西に30キロほど離れたRay Graham Association（以下、RGA）は、1950年に設立しDuPage郡において約2000人の障がい者にサービスを提供し約350人のスタッフを雇用している。住宅、生活スキル、レクリエーション、雇用、家族支援のサービスを提供し、障がい者とスタッフが目標に到達し成長することを目指し、地域に根差した取り組みをおこなって



写真1：RGA 外観

いる法人である（RGA ホームページより）。担当者へのインタビュー、個別支援会議への参加、利用者との面談、活動の見学や参加を通して、以下の三つについて横断的に研修する機会を得て、制度の中で個別支援計画がどのように位置づけられて実際の支援に繋がっているのかを学ぶことができた。

1) 制度について（イリノイ州の規定と個別支援計画）

RGA のような障がい者支援を行う事業所は、連邦法とイリノイ州の規定に基づき運営されている。障がい者は、連邦法に基づいた Medicaid（低所得者のための医療保険）やその一部である Home and Community Based Services のサービスにより、障がい者は自宅や地域でケアを受けることができる。障がい者がグループホームやデイプログラムなどのサービスを利用するためには、まず ISC（Independent service coordinator）機関に申し込み、ISC の援助を受けてどのサービスが受けられるか PAS（Pre Admission Screening）の適性審査を受け、資金が得られれば ISC（州の独立コーディネーター）が、発見ツールと個別の支援計画を作成する。イリノイ州が待機者リストを持ち、ISC が地域にある RGA のような事業所へその人のニーズや要望を満たすことができるか、そして現在や将来への機会があるかを打診し、サービスに繋がる流れとなっている。

今回は RGA のグループホームやデイプログラムを主に利用する障がい者の個別支援計画とその仕組みについて学ぶ機会を得た。イリノイ州では、サービスの利用申請から、実際にサービスを利用するまで、障がい者に関わる職員の専門性が個別の支援計画作成の中で活かされる仕組みになっている。また、新たに採用する直接処遇職員の研修（採用後 3 か月以内に 165 時間）が義務付けられる等、計画作成と現場の両方において障がいを理解し、直接支援につなげる仕組みが構築されている。計画作成にあたり、全員が対象となる個別の支援計画の作成やモニタリング（表 1）は事業所のケースワーカーだけではなく、州の独立コーディネーターも一緒に作成し、行動障害や精神科の薬を服薬している人が対象となる積極的な行動サポート計画の作成（表 2）は、多職種連携（州の独立コーディネーター、行動分析の専門家、場合によっては精神科医や看護師）と事業所内の複数のケースワーカーにより練られており、戦略的、専門的に計画が作成されている。計画を基に実際に直接処遇職員が毎日記録したものから、計画がどのように効果的だったか、何が課題なのかが明らかにされ、さらに RGA では州規定の様式の他、常によりよくしていくために必要に応じてアセスメントや支援計画を追加、改定されている。モニタリング時に本人との面談に同席した際には、州の法律が障がい者の日常に反映されているかを確認するため、「自分の部屋の鍵を持っているか」「部屋に友人や恋人が遊びに来られるか」「自由に出かけられるか」「話を聞いてくれる人はいるか」などの質問をし、本人の生活の満足度や権利侵害について確認できるようにしていた。

(表1) 全員対象

プランの名称	様式	作成者
発見ツール 好み、能力、リスク	州	ISC (Independent service coordinator)
個別の支援計画 サービスと支援の概要	州	ISC (Independent service coordinator)
実装戦略[IS] 基本情報、サービスと支援、リスク、など	州	ケースワーカーがISCと共同作成
ICAP チェックリスト	州	ケースワーカー
個別の支援計画[IS4R] 具体的な支援内容	RGA	ケースワーカー
All about me[モニタリング]	RGA	ケースワーカー
結果追跡表	RGA	直接処遇職員が毎日記録

(表2) 行動障害や精神科の薬を服薬している人が対象

プランの名称	様式	作成者
積極的な行動計画[PBS] 背景情報、対象行動など ・ 代替行動を教える戦略計画(PBSの一部) ターゲットとなる行動を減らすために職員に教える計画 ・ 行動概要(積極的な行動計画の一部) ターゲットとなる行動データ記録 ・ 結果追跡表	RGA	ケースワーカーが行動分析専門家と共同作成 直接処遇職員が毎日記録

2) 働くことについて (RGA の就労支援)

RGA の就労担当部署は、DuPage 郡において 100 社以上の雇用主と連携し、7 名の職員で企業に雇用される年間約 150 人の障がい者の就労支援をしている。イリノイ州では日本と同様に、企業で雇用されて働くことを「就労」として捉え、対象者は大きく分けて地元の高校生と、州のリハビリテーションサービス対象の 18 歳以上に分かれていた。

高校生への就労支援は、協定を結んでいる町からの助成金をもとに、RGA 職員が地元の高校へ出向き、職業探求の授業において履歴書の書き方、交通機関の利用、面接の仕方、高校卒業者のための個別の教育計画会議の参加などを支援し、子どもから大人へサービスが切り替わっていくために在学中から卒業後にスムーズに一般就労につながられるよう専門的な支援を行っている。

一方、18歳以上を対象とした就労支援では、利用者は州の Medicaid を利用し資金を得て RGA の就労支援を受けられる。利用者は希望する職種の職場探しや就労中の相談などの支援を受けることができ、職員は障がい者と雇用主をつなぐ役割を果たしている。イリノイ州では、企業が雇用する障がい者に最低賃金を払うことを義務付けている。

実際に障がい者を雇っている企業を訪問した際には、職場での円滑なコミュニケーションのために、英語が第一言語ではない人たちに英語を学ぶことができるクラスもあるなど、職場の合理的配慮の取り組みとして障がい者だけではなく全スタッフが働きやすい環境づくりが工夫されていた。

また、RGA は、就労定着率 90% であるとのことだが個別のサポートのみ充実している訳ではない。イリノイ州の DuPage 郡においては、100 社以上の雇用主と協力して、障がい者や家族、企業や地域の人々が集まるイベントにおいて障がい者雇用に対するスティグマの打破とサクセスストーリーを共有する取り組みを 20 年以上継続しており、RGA が地域において障がい者就労を前進させていると考えられた。

3) 楽しむことについて (Gateway)

RGA ではレクリエーション支援に取り組んでいる部門がある。9 つの近隣の自治体からの補助金、寄付や参加者の活動費から、非営利で「Gateway」を運営している。Gateway は、RGA からの常勤職員 3 名の他、パートタイム職員として学生や様々な職種から 12 名、そして多くのボランティアにより、季節ごとのプログラムを開催している。近隣の自治体と共同した運営は非常にユニークな形態で、その自治体の社会資源（体育館やプールなど）を使用し、その地区に住む障がい者が希望するプログラムに参加することができる。しかし、その自治体に居住していなければその活動は全て自費となってしまう、居住地域によって参加費が大きく異なる状況があった。また、利用者は自宅で家族と暮らし、親の送迎で利用する場合が多く、グループホームの利用者が利用する際の送迎は難しいという現状があり、地域で展開している余暇活動ではあるが、誰でもいつでも参加できるためのハードルは未だ高いということがわかった。



写真2：地域のレクリエーションセンター

私はボウリング、ピッケルボール、水泳、フィットネス、ダンスパーティなどに参加したが、15 年以上週 1 回ボランティアで水泳を教えるコーチの存在を知ったり、ダンスパーティでは障がい者も職員もドレスアップして皆で踊ったり話したりと賑やかで楽しい時間を共有したり、職員も障がい者と一緒に楽しい活動を大事にしながら、活動を通して障がい者の技術や生活が向上していくことが、職員の喜びになっているのではないかと考えた。

障がい者も自分の得意なことを活かしたり楽し

い時間を他の参加者や職員と共有したりといった過ごし方をしており、レクリエーションへの参加が健康の維持増進や人との交流につながっていて、これらの活動を楽しむことがその人の人生をより豊かにしていくものだと感じた。

4) 小括

RGA では約 4 週間、主に就労支援、余暇支援、個別の支援計画の作成、職員研修とそれぞれの担当者から学ぶ機会を得て、法人の理念の追求と運営、具体的な支援について知ることができた。特に法人運営においては、全職員が方針と手順を知ってそれを具体的な利用者支援の現場で活かされるような仕組みになっていた。各部署の現場で鍛え上げられてきた管理職の専門性と結束力があり、RGA の法人や自らの仕事にやりがいと誇りを持っていることが窺え、法人の運営に活かされていた。少しでも利用者が変わったことがあれば全職員に記録が義務付けられており、「書かなければ何もなかったことになる」という障がい者の権利擁護の徹底や、「自分たちは完璧ではない。だから常に向上し続ける」という運営の姿勢が、日常の利用者支援に繋がっていた。RGA の利用者は専門的な支援を受けられる一方で、イリノイ州では待機者数も多く、サービスを受けられない障がい者との大きな差は否めなかった。



写真 3：RGA インタビュー

2. スウェーデン

スウェーデンではストックホルム市にて研修を行った。ストックホルム市にある就労に力を入れているダイアクティビティセンター 3 カ所、パーソナルアシスタント 2 事業所、市の一般就労支援機関、高等支援学校、国の就労支援、レジャー活動（プール）を訪問した。

1) 制度や仕組みについて（LSS 法、ダイアクティビティセンター個別支援計画）

ダイアクティビティセンターやパーソナルアシスタントの事業所において、LSS 法（Lagen om stöd och service för vissa funktionshindrade / 特定の機能的障がい者に対する援助及びサービスに関する法律）に基づいてサービスの提供がされている。1994 年に制定された LSS 法により、障がい者はグループホームやダイアクティビティセンター、パーソナルアシスタントなどの 10 種類のサービスを利用することができる。障がい福祉は市の所轄であり、その中でも特にストックホルム市のアクティビティセンターを利用する際の仕組みと個別の支援計画について着目した。

ダイアクティビティセンターを利用する際に障がい者は、市にサービスの利用申請を行い、

市のケースワーカーと面談する。基本情報やバックグラウンドの整理、必要な支援や長期目標を話し合い、市のケースワーカーによって個別の支援計画が作成される。市のケースワーカーの支援の下、数多くあるアクティビティセンターを選択し事業所が決定すると、2週間以内に事業所において短期目標が話し合われ、日常の支援記録へとつながっていく。市のケースワーカーと事業所が市のシステムで一元的に管理するために連携しやすい合理的な仕組みとなっており、個別の支援計画に連続性と実用性があり、他機関や事業所内の複数のスタッフが連携しやすい有効なシステムとなっていた。

2) 働くことについて

① デイアクティビティセンター

アクティビティセンターでの活動から、スウェーデンにおける一般就労の前段階としての就労訓練について学ぶ機会を得た。ストックホルム市には公と民で、アート、スポーツ、カフェなど 200 ヶ所以上の様々なデイアクティビティセンターがある。

「働くこと」に力を入れ企業と連携しながら活動をおこなう Helalivet Omsorg を訪問し、アクティビティとしての就労体験の活動や一般就労への移行支援としての活動により広く働く経験値を積み重ねていく実践に着目した。

Helalivet Omsorg のプログラムは、事業所内外での活動と、企業での就労体験があり、大きく分けて「働くこと」と「楽しむこと」が組み合わされた内容である。活動内容は多岐にわたり、利用者は健康維持、楽しむこと、人との交流などの要素が含まれる多くの活動(フィットネス、ボードゲーム、散歩や清掃など)の他、事業所から出てスーパーマーケット、ホームセンターなどの企業での就労体験を選択することができる。

その中でも企業において働く経験に着目すると、利用者と職員が一緒に就労体験する方法と、個人で直接企業へ行き就労体験する方法があった。前者は体験としての働く経験値の蓄積やモチベーションの向上をねらい、後者は今後の雇用契約を目指した就労への移行を前提とし本人と企業のマッチング期間を兼ねている。見学したスーパーマーケットでの就労体験では、職員と一緒にグループになって就労体験をする例もあれば、後者のように雇用契約を目指した就労に向けて、企業の職員から仕事を習い企業職員と休憩室やロッカーも共有し接客対応などを含む仕事を行い、雇用契約のある就労に近い形での就労体験の例もあった。

利用者へのインタビューでは、雇用になるとデイアクティビティセンターの利用はできなくなるため、「まだ自信がない」「責任が重たい」「他にも目指す仕事があるし来年か再来年に就労を考えていく」との本人の意向だった。

ここでは、就労コーディネーターが企業開拓や企業での仕事の調整を行って地域の企業と利



写真4：Helalivet Omsorg 外観

用者をつなぐ役割を担っており、事業所内に留まらず地域の企業へ出向いていくことで、障がい者就労に理解ある企業を地域に増やしていく役割を担っていた。

②市の一般就労への移行支援（I work）

ストックホルム市では、I work という公的機関が、障がい者の一般就労への支援を担っている。ストックホルム市は「教育」「老人福祉」「障がい者福祉」を所轄し、人口約 98 万人のうち市の職員は約 4 万人とのことであった。I work は、障がい者の一般就労の支援、労働市場の資源を活用し失業を減らす、成人教育を発展させる責任、雇用機会の創出、雇用主との連携を強化し、障がい者が労働市場において就労できることを助けることを使命としている。スタッフは 16 名おり、アメリカから普及した IPS（Individual Placement & Support）の 8 つの原則である「排除ゼロ」「労働者の好み」「競争力のある雇用」「迅速な求人検索」「仕事の開発」「時間制限なしのサポート」「統合サービス」「福利厚生計画」をもとに就労支援を行っているが、失業者への支援など国の社会保障が手厚いこともあってか、就労定着率は高くはない。デイアクティビティセンターや高校からの紹介、個人の相談などから現在約 700 人の就労をサポートしており、I work のスタッフは市の職員でも就労支援のスペシャリストとして希望しない異動は無く、複数の職員で支援方法を改善、結果を追跡することができる。雇用前はデイアクティビティセンターとの併用もでき、さらに、障がい者が希望する職種で働くことができるよう、職場開拓もおこなっている。障がい者雇用のメリットを企業に伝えるだけでなく、就労後の企業のサポートもあるなど、ストックホルム市では働く体験（活動）から雇用契約のある就労、そして就労定着において、学校やデイアクティビティセンター、企業との連携によって切れ目のない支援が構築されている。

③国の就労支援制度（Sweden Public Employment Service）

スウェーデンの国の就労支援施策の中には、自治体や Samhall での保護雇用や、経済的支援制度があることが特徴である。Samhall は、障がいがあり労働市場で仕事を得ることが困難な障がい者を雇用している国営企業で、職員のおよそ 9 割にあたる約 2 万人が障がい者である。国からの補助金と労働市場の売り上げで運営されており、街中では Samhall の職員が清掃などの仕事に従事している様子も何度も見かけた。

Sweden Public Employment Service では、専門職（心理師、OT、カウンセラーなど）がおり、労働市場における障がい者の就労を前提としたアセスメントは、障がい名やできないことよりも、できることや能力に注目し就労支援を行っているとのことだった。

国の経済的支援制度は、雇用開発補助金（就職や将来の能力の開発するため）、雇用補助金（能力とスキルに合った仕事を得て維持できる可能性を高める）、雇用を守るための補助金（仕事を得て長期的な支援を必要とする人向け）の 3 種類がある。国は経済的支援を使って障がい者雇用を促進・維持する考えの下、これらの経済的支援が公平に分配されるように、障がい者も雇用主も補助金を活用しながら就労を促進することで、いずれ国が支出する補助金は減るべき

であると考えられていた。そのため、労働市場で就労が可能な障がい者か、雇用主は障がい者雇用を推進できるか、常にアセスメントと調査を行っている。補助金が活用された場合は、障がい者は、企業と国の補助金から賃金を受け取ることができるが、雇用主の要望で補助金を出したことは一度もなく、雇用主との癒着はないことの中で、補助金の割合は最大 67%、フルタイムで 20,000 クローナ（約 28 万円）となっていた。

しかし、現場では補助金が終了すると雇用がうまくいかず、デイアクティビティセンターに戻ってしまうケースもあることが指摘されていた。

3) 楽しむことについて（パーソナルアシスタント制度、市の余暇支援）

パーソナルアシスタント制度は、LSS 法（内容は上述）に規定されている 10 種類のうちのサービスの一つである。パーソナルアシスタント事業所の STIL と JAG を訪問した。

STIL は、1984 年に設立され、スウェーデンで初めてパーソナルアシスタントを提供し、大規模施設よりもコストがかからない施策であることを利点としてロビー活動で働きかけた歴史があり、現在も政治家にパーソナルアシスタントについて啓蒙するなどの政治的な活動をしている事業所である。障がい当事者で職員でもある方から、「自分のアシスタントは自分で決める。アシスタントにして欲しいことは自分が教育する。私のアシスタントは、あなたのアシスタントではできない」と聞き、日常の生活が自己選択、自己決定の連続であることを感じた。

次に訪問した JAG でも、障がいのない人が日常生活の食事、移動、着替えなどを選択するのと同じように、Who・What・Where・When・How を自分で決めることができる、またはその決定の支援を受けることができる、と教えて頂いた。また、日常生活に必要な衣食住の生活の支援だけではなく、町へ散歩に出かけたり、旅行やライブへ行ったり、絵を描いたりなど、社会参加や生活を楽しむ活動も対象であり、「重い障がいがあっても社会に出ることが当たり前。社会の一部」という考えが日常生活に浸透している。

他にも、ストックホルム市には近郊の町を含めて、多くの余暇活動があった。一年に一度大きなスタジアムでのイベントで様々な活動のブースが設けられ周知・啓蒙や体験が行われ、ホームページからは、ストックホルム市近郊で、どのような活動がどこでいつ行われているのか、どのような障がい者が対象になっているかがわかり、活動を選択することができる。

私はプールのイベントに参加したが、子どもから大人まで、音楽やダンス、ポップコーンやハンバーガーとお祭りのように踊ったり泳いだりするイベントであった。障がい者支援の仕事だけではなく、ユースセンターや音楽の専門家など市の職員が多く参加していた。



写真5：市の余暇支援（プール）

4) 小括

ダイアクティビティやパーソナルアシスタント、余暇活動の全般を通して、障がいがあっても、本人の希望に応えられる制度と暮らし方があることを知った。なかでも、パーソナルアシスタントの事業所では、利用者5名にスタッフ12名でストックホルム市庁舎に散歩に行った際に、他の事業所を含めて、車いすでも障がいのある方とパーソナルアシスタントと一緒に町に出かけている日常の生活があった。事業所を訪問した際にも、日常のお茶タイム（FIKA）では、利用者も職員も一緒に話をしながら過ごしており、事業所の内部も職員と障がい者の垣根が無いように感じた。その際、日本とスウェーデンの状況について話題となり、「日本では重度の障がい者はどこで暮らしているのか?」「事業所の見学は誰がどのように判断し行うのか?」との質問に対し、「職員に連絡が来て職員が日時を決定し、見学者には職員が説明をしている」と伝え、「職員が判断するの?ここでは本人に聞いて本人が決めるよ」「もし自分に障がいや病気があったら施設に行くの?」と問われた。これらの問いかけからも、自分に関わることは自分で決定すると捉えており、障がいがあっても望む生活ができる世界があることを知ることができた。



写真6：パーソナルアシスタント
町を散歩する様子

これらを通して、私がこれまでの経験で考えていた「本人の自己選択、自己決定」や「本人中心」がいかに限定的で表面的であったかを痛感し、「真の本人中心の障がい者支援とは何だろう」ということを改めて問い続けることの重要性を感じた。

これらを通して、私がこれまでの経験で考えていた「本人の自己選択、自己決定」や「本人中心」がいかに限定的で表面的であったかを痛感し、「真の本人中心の障がい者支援とは何だろう」ということを改めて問い続けることの重要性を感じた。

3. オーストラリア

オーストラリアでは、メルボルン・ブリスベン・ゴールドコーストの3都市で研修を行った。NDISという新しい制度が始まりどのような障がい者の生活や就労があるのかを、本人や家族へのインタビューや事業所の訪問を通して学ぶ機会を得た。また、他にも国の施策である就労支援の実際についても学ぶことができた。

1) 制度や仕組みについて DES、NDIS、本人家族のインタビュー

① DES

オーストラリアには、障がい者の雇用を推進させていくための国の制度である Disability Employment Services（障害雇用サービス：以下 DES という）がある。DES は、高校卒業後の就労へのスムーズな移行のため、卒業の一年前の17歳から65歳までが利用できる。DES には、事故や病気などの後天的な障がいを対象とした Disability Management Service と、知

的障害などの生まれながらの障がいを対象とした Employment Support Service がある。

DES は全国 84 カ所のプロバイダーがあり、障がい者の就労促進と企業へのサポートを行っている。利用の際にはセンターリンク（社会保障に関する給付金を取り扱う連邦政府サービス機関）にて心理士によるジョブアセスメントを受けた後、プロバイダーを選択しサービスを受ける流れとなっている。

② NDIS

《制度の概要》

National Disability Insurance Scheme（全国障害者保険制度：以下 NDIS という）は、オーストラリア初の障がい者のための国家制度で、障がい者が必要な介護やサポートを受けることを手助けするシステムである。2013 年から段階的にスタートし、2019 年に全国どこでも利用できるようになった。対象者は、9 歳から 65 歳未満、オーストラリア国民、一生涯続く日常生活に影響を及ぼす障がいがある人で、「参加者」と呼ばれている。この制度が始まって以降、計画を基に決定された資金は個人に提供され、どのサポートをどのように受けるかを決められる自己選択、自己管理ができるようになった。また、参加者が地域社会の一員となって活動することで、経済の活性化にもつながっている。

一方で、訪問した事業所の何人もの職員の話からも、NDIS の費用は年々増加し、さらに雇用する業者や個人のサポートワーカーもあり、サポートの質も問われる必要があることから、今後の改正内容に関心を持っている人が多いことがわかった。

《NDIS の実際（参加者本人、家族へのインタビューより）》

NDIS の実際について、NDIS を利用している参加者本人、家族から話をきくことができた。

・18 歳の子を持つ親へのインタビュー

本人は 18 歳で重度の自閉症があり、現在はショートステイや日常生活のスキルを身に付けるためのサポートを受けながら、家族と暮らしている。NDIS の予算をもらうために、息子の障がいによってどのように生活に支障が出ていてどんなサポートが必要か、出生時からの成育歴、そしてこれまで受けた発達検査の記録を全て NDIS 申請時に示しているとのことだった。親の理解度によって、申請時の記録の出し方や制度の使い方が変わるため、制度の学習をし、計画作成のプランナー任せにしないことが重要で、計画作成時に気にかけていることとして、例えば「電車に乗れるようになりたい」などの交通機関の利用に限定されるような計画ではなく、「自立した生活をしたい」など交通機関の利用や料理、日常の支援などにつながる計画になるようにしているとのことだった。NDIS は全国共通の制度であるが、居住地域によっては社会資源が少なく、制度と予算はあっても利用できないこともあるため、サービスが充実した町へ引っ越した経験があるとのことだった。

・30代前半の本人、親へのインタビュー

本人は30代で自閉症があり、現在は様々なサポートを受けながら、家族と暮らしている。親にNDISの申請を手伝ってもらい、プランナーと一緒に本人の希望「仕事がしたい」「自立をしたい」「健康的に暮らしたい」をかなえる長期目標をたて、年間約90,000AUD(約900万円)の予算から活動を組み合わせている。就労訓練、料理や電車利用の練習、ジムやデイセンター、ショートステイや旅行などを自由に組み合わせており、本人は今の生活が楽しく満足していると話していた。親は、計画の作成、目標に基づく予算の執行、その評価についてプランナーと共有するために、親がNDISを勉強し制度を活用できる知識を得ることが重要だと話していた。NDISによって、今の生活において可能性が広がっているが、制度の活用を含めて親亡き後の心配は尽きないとのことだった。

2) 働くことについて(福祉就労、一般就労、ボランティア)

オーストラリアにおける就労支援について知ることを目的として、事業所訪問とボランティアとして働く様子の見学を行った。

①一般就労 Disability Employment Services (障害雇用サービス：以下DES)

DESのプロバイダーであり、オーストラリア国内48カ所で一般就労の支援を行っているepicにて、ブリスベンにある拠点事務所や事業所を訪問し、一般就労への移行プロセスと就労後の定着支援について学んだ。求職者本人の選択と決定を下に、求職者本人が何をしなければならないか、支援者が求職者に何をサポートするか、どのように求職者と支援者が協力するのかが話し合われ、支援者によりジョブプランが作成される。定期的に修正されるが、全ての過程において大事にされていることは「本人を中心にした就労支援」である。

就労して17年目になる女性の就労現場を訪問した。スーパーマーケットにて、品物の整理や冷

凍庫のガラスふき、空箱の整理などの業務内容で常時epicスタッフのサポートがあって就労が継続されており、サポートの有無は本人が決定することができる。本人中心の支援は「本人の権利」の考えの下で徹底されており、就労定着においても希望があれば支援が長期で継続される。

一方で、「本人を中心にした就労支援」には課題もある。求職者は求職活動をすることでセンターリンクより資金を受け取ることができるため、求職活動や面接を義務付けられている。



写真7：epic 外観



写真8：epic インタビュー

求職活動や面接をせずに資金のみを受け取りたい求職者がいた際には、支援を停止せざるを得ない場合もあり、国からの委託である epic のような事業所が、求職活動の内容と意向を判断しなければならない場合があるとのことだった。

② NDIS プロバイダー（NDIS については制度に記載）

ビクトリア州メルボルンにて就労支援を行っている The Bridge Employment を訪問した。NDIS と DES の両方のプロバイダーは珍しくユニークな形態であるとのことだった。

隣り合う 2 つの工場健康診断キットの作成、再利用石鹸の製造、日本製の紙おむつの梱包、注文ネジの作成などを行っており、利用者は NDIS の計画と資金を下に、本人が利用日数を決めている。ここでの工賃は時給 5.75AUD（約 575 円）で国の最低賃金が適用されていない。NDIS プロバイダーとしては日本の就労継続支援 B 型事業、DES プロバイダーとしては就労移行支援事業のような形態で、訓練から雇用まで幅広く就労支援を行っていた。

③ ボランティアとして働く

オーストラリアでは、障がい者が生活するために必要な障害年金や支援を保障する NDIS といった制度があることから、就労の場であってもお金を稼ぐことを目的とせずに働いている例もある。訪問したカフェやセカンドショップでは、企業と障がい者が双方の合意の下、企業は社会的企業として障がい者を受け入れて仕事を教え、障がい者はボランティアとして社会参加することや就労経験を積むことを目的としてボランティアとして働いている事例があることを知った。

3) 楽しむことについて（GOLD COAST RECREATION & SPORT INC）

クイーンズランド州ゴールドコーストにて、障がい者のレクリエーションを支援する事業所である GOLD COAST RECREATION & SPORT INC を訪問した。GOLD COAST RECREATION & SPORT INC は 1987 年に設立され、「障がい者にスポーツやレクリエーションの機会を促進することにより、障がい者の生活の質を向上させる」というミッションの下、活動している。クイーンズランド州で 2016 年に NDIS が始まって以降、多くの人に参加できるようになったことで事業を拡大した結果、現在は週約 220 のプログラムを行っており、参加者は多くの選択肢の中から自分に合う活動を選択している。実際の活動の様子が写真でわかりやすく提示され、参加者は興味のある活動の見学や体験を通して選択することができ、また必要に応じて変更も可能で、自分に合う活動を見つけられるよう工夫されている。職員は多様性に富み、職員自身もボラン



写真9：GOLD COAST RECREATION & SPORTS INC 外観

ティアとして体験をしてから、雇用の可否が決まるが、障がい者とのスポーツやレクリエーションの活動を通した OJT と研修を行い、活動を通して時間をかけて障がい福祉の専門性を深めていく。職員の一人は初めて障がい者に携わるための適切な対応がわからず戸惑いもあるため、障がいについての専門性を学ぶ必要があると話されていた。

私は障がいのある参加者と一緒に、ゴールドコーストマラソン 5 キロの部とフルマラソンの部に参加した。記録や結果よりも、挑戦する意欲やゴールを目指して走る努力、ゴール後の達成感が大切であり、翌日私が同行した方が、完走した人に与えられる「完走 T シャツ」を着て、メダルを首からかけて振り返っている様子から、本人の充実感につながっていると感じた。

セーリングでは、ボランティアの協力の下、参加者は自分で舟を操作し、水に浮かんで風を感じている様子で、ゆったりと穏やかな時が流れていた。職員は「舟に乗ることで自然を感じ、指示されることが多い日常生活から解放され、自分自身が舟の船頭になれる。この時間は特別な時間になっているだろう」と話していた。スポーツやレクリエーションは、体いっぱい体験して時には汗を流し、その充実感が自分自身に蓄積されていく活動であり、それが本人自身の「楽しむこと」に繋がり、さらに職員のやりがいや喜びに繋がっているのではないかと感じた。職員からも、この仕事のやりがいや楽しさについて聞くことができた。

参加者や家族、スタッフだけではなくボランティアや学生など多くの方が集まり開催されるものがあり、地域の中で事業所の使命が地域に発信、理解されることで、そこに賛同する多くの方の参加につながっていることを学んだ。

スポーツやレクリエーションは、楽しむことを通して、健康の増進、時間やスケジュールの管理、コミュニケーションの構築などにおいて、仕事にも生活にも繋がっていく可能性がある活動である。GOLD COAST RECREATION & SPORT INC の活動は、障がいを理由にできないと諦めるのではなく、その障壁を一つずつ取り除いて、誰もが参加できることを考えていく実践であった。



写真 10 : GOLD COAST RECREATION & SPORTS INC イベント

4) 小括

オーストラリアでは、3 都市で様々な人や事業所の訪問を通して、「本人中心の支援」や「本人のニーズに基づいた支援」について深めるきっかけを得た。特に NDIS では、「働くこと」や「楽しむこと」だけではなく、日常の生活スキルの獲得や社会参加など、活動の全てが訓練であるとの考え方で、本人の希望とニーズが基になっていると考えられた。全ての活動は、障がい者にとって自立や生活の向上に繋がるもので、全てが社会参加につながっていくことを、体験を通して学ぶことができた。

ゴールドコーストマラソンのフルマラソンに参加し、初のフルマラソンに挑戦する障がい者

の参加者と当日の朝初めて顔を合わせ、二人でゴールまで一緒に走った。大混雑でスタート位置を見失う私を案内してくれたり、ゴールドコースト出身の彼は走りながら私に街の案内をしてくれたり、途中歩いたりもしたが家族や事業所の職員の応援があると、また元気に走り出したり、写真を撮ったり、有意義な 42.195km であった。ゴール後には職員や友人たちと一緒にご飯を食べて完走を祝った。このような経験の全てを通して、本人の挑戦が保障され、本人のニーズに応える制度とその仕組みが、よりよい生活を送っていくことに繋がっていくことを体験した。



写真 11：マラソン参加

IV. 考察

3 か国の研修を経て、「働くこと」と「楽しむこと」について広く学ぶことができた。国によって「就労」「余暇」といっても、似て非なるものであることを痛感し、制度の違いがあるにせよ障がい者の就労や余暇について学ぶことは、自分自身の働く意味や生き方をも問われているような 3 か月だった。

1) 制度や仕組みについて

この研修を通して学んだことは、どの国においても万能な制度はなく、また、制度は突然でできるものでも提供されるものでもないということだった。制度ができるまでには、当事者の不利益をそのままにせず声を上げていくことで、例えばスウェーデンの LSS 法のように、やがて社会を変えていく原動力となっていることがわかった。

私の住む地域での日々の実践から、限られた資源の中から障がい者が我慢を強いられながら生活していることも多く、現状に不利益があっても当事者も支援者も公的機関も何をどのようにしたらよいのかわからないのが現状であると感じる。そのため、一人一人の個別の支援計画から見直し、不利益がそのままになっていないかを一緒に確認し、本人が持つべき夢や希望に向けて、今できる小さなことから実現していく手立てを、利用者と一緒に考えていきたい。「本人中心の支援」を問い続けるために、利用者一人一人の声をしっかりと聞くこと、個別の支援計画に本人の生の言葉を入れていくこと、適切なサポートを受ける権利があること、本人の力を伸ばすだけでなく環境を整えていくこと、を確かめながら進めていく。

また、日本だけではなく他国においても制度の活用には親の役割が大きいことや、制度があるからといって、必要で求めているサービスや質の高い支援につながるわけではなく、専門職である支援者の力量によるところも大きい。そのため、親が権利や制度を学習し、十分に訴えなければならぬ現状もあった。さらに、どんな制度があっても、障がい者の親の親亡き後の心配は共通した悩みであるのかもしれないと感じた。

家族を含めた支援は、すぐに取り組めることではないが、地域課題としては毎年話題になっている。親との連携も深めながら事業所として地域で取り組める仕組みづくりの一助となれるようにしていきたい。

2) 働くことについて 個別のゴールを目指す就労支援 福祉と社会をつなぐ役割

社会保障や福祉制度、文化の違いから、国によって就労のとらえ方が異なり、障がい者の就労や働き方も、その支援の内容もシステムも大きく異なっていた。

日本の現行の制度では福祉的就労と一般就労に分かれているが、改めて振り返ると、福祉的就労である就労継続支援 B 型では工賃を稼がなければならないプレッシャーが大きくなっていて、個人のゴールよりも全体の利益が優先されやすい傾向にある。また、障がい者就労の取り組みを事業所のみで完結させることが多く、特に一般就労への移行の場合は利用者本人への支援が中心で、就労後の雇用企業へのサポートは薄いと感じている。

福祉的就労においても一般就労においても、働くことは単にお金（工賃、給料）を稼ぐための手段だけではなく、仕事のやりがいや職場での人との交流を通して、社会とのつながりを作ることに繋がっている。これらのことから、「個別のゴールを目指すための就労支援」と「事業所と地域をつなぐこと」が重要だと考えた。

「個別のゴールを目指すための支援」は、単に生産力や労働力としての尺度ではなく、たとえ本人の描くゴールが夢のようなものであっても、これまでと同じようなものであっても、本人のものであることを再確認することができた。各国で出会った障がい者の様々な就労の形や姿、そして職員の支援の実際から、制度や雇用の枠組みに拘るのではなく、働くことを通して自己実現へ向かい、人生をよりよくしていけるように、必要なサポートをしていくことが重要であると考えた。そのために、どんな希望や願いがあるのか、本人が何を求めているのか、選択肢を狭めず、それを目指すために必要なサポートは何か、妨げているものをどのように取り除いていけるかを共有する過程を、利用者と一緒に取り組んでいきたい。

もう一つは福祉事業所の役割として、「福祉と地域をつなぐこと」である。3 か国の研修から、事業所の使命や役割として、障がい者と社会が就労を通して繋がっていくように、恐れることなく粘り強く地域の企業に働きかけている実践が多くあった。

稚内市には、1969 年に結成された「稚内市職親会」があった。当時は、障がいを持つ生徒の卒業後の進路選択が狭く働く場所が必要で、社会参加というよりも同情が色濃くあったと聞いたが、学校、企業が一致し、やがて行政の長の支持も重なって、稚内市職親会が結成された。50 年以上経った今も、会員企業での障がい者雇用、中高生の職場実習の受け入れや卒業後の就労先の選択肢としてあり、市内において障がい者就労の地盤がつくられてきたが、事務局体制の維持が困難となり 2025 年 2 月に解散となった。

私たちも福祉的就労だからと施設内で業務を完結させるのではなく、施設外就労や施設外支援の取り組みを継続し、さらに、私たちのような障がい者の就労支援を担う事業所が、福祉と地域をつなげていく役割があることを自覚することが重要である。地域の強みである顔の見え

る関係を活かしながら、障がい者を雇用している企業や今後雇用を考えていく企業が、一緒にできる地域づくりについて、関係機関と模索していきたいと考えた。

3) 楽しむことについて 個人の充実感と地域での活動

3か国の様々な活動に参加して感じた大きな違いは、文化や国民性から感情表現の仕方もあるが、散歩やダンス、音楽、スポーツなどの全ての活動において、障がい者も職員も賑やかに一緒に楽しいひと時を過ごしていることだった。職員は業務として支援する側、障がい者は支援される側の関係性になりやすいが、その構造的な関係性を超えて一緒に楽しむ実践を目の当たりにして、障がいの有無に関わらず同じ権利と機会を持っているということを改めて認識した。

楽しむことは「余暇」という単に「余った」「暇な」時間でも活動でもなく、活動を通した個人の充実感は人生をよりよくしていくために必要不可欠なものであった。3か国での様々な活動からは、参加する本人が、成し遂げてみたい意欲、失敗や成功を含めて実際に体験してわかること、そして自信や誇りが醸成されていくことが、その人がより良く生きることにつながっていることを学んだ。そのサポートと仕組みは、小さな活動からであっても、機会を意図的に作っていかねば、自然と提供されるものではない。

数年前に解散となったが、稚内市には、卒業後の当事者のための余暇活動「あすなろ会」があった。1980年代に学校の教員が中心となって、社会参加と楽しむことが重要と考えられて会が結成され、教員やボランティアの協力のもと、市の助成金と参加者の参加費で、月に1回程度、運動や食事会、温泉旅行など様々な活動が継続されていた。障がい者のニーズは年々増える一方で、教員の働き方改革やボランティアの確保が難しく運営が困難となってしまった経過がある。時代が変わって困難に直面しても持続できる運営形態が見つからなければ、継続が難しい。

現在行っている事業所内での自治的活動（話し合い、リーダー選出、準備運営など）でレクリエーション活動を継続しつつ、市内の障がい者の活動を創出していくために、法人で運営している地域活動支援センターにおいて取り組めることを検討していきたい。

その際、障がいを理由に諦めないことが大切であり、もし障壁があればどのように取り除けるか、どのように参加可能になるかという視点を持つことが重要である。そして、支援する側、される側の関係性を超え、障がい者も職員も、さらに障害福祉に興味のある学生や地域でのリタイアした年代の方などをも含めて、一緒に楽しめる場を作るなどの取り組みを模索していきたい。

V. まとめ

本研修で、3か国にて「働くこと」と「楽しむこと」について幅広く研修し、たくさんの機関を訪問して多くの方々と話したり活動したりすることで、これまで経験したことのない3か月を過ごさせていただいた。3か国で共通して何人もの人から、「向上していく」という言葉

とその思いを聞いた。これまで通りでは停滞、退行していく可能性があり、それぞれの国で変化を恐れず奮闘し向上を目指し続ける意欲のある人々と出会い、今もその方々がそれぞれの国の障がい福祉の歴史を作っていることを知ることができた。刺激的な学びの多い夢のような3か月を過ごし勇気を頂いた。私たちの日常は、ホタテ貝の加工や珍味の骨取り、レクリエーションなどを行っているが、障がい者の「働くこと」と「楽しむこと」の活動が、各々の人生を主体的に生きることや生活の質の向上になっていく必要があることを、他国の実践からも再認識することができた。

私が海外研修を経験したからといって多様な活動の創出・人的・財政的に飛躍することは難しいかもしれないが、法人や地域で小さな取り組みから始められるかもしれない。帰国後に、障がい者、親、地域の事業所の職員、市役所職員、教育関係者や民生委員など多くの方々に、研修の報告をさせていただく機会があった。他国の状況と比較しながら、これまでのこの地域で考えられていた「福祉」の状況を捉えなおし、地域で「社会モデル」の考え方と「障がい当事者の声と力」を大事にできる地域の取り組みを多くの人と共有していくきっかけを作りたいと考えている。

私が住む地域の強みは、利用者、職員、企業、親の会、関係機関など、顔が見える関係で共同しやすいことにある。人手、資金、場所、時間、経験など多くが不足し、これまでの取り組みにも新しい取り組みにも大きなエネルギーを要するが、研修会や日常の連携の中から蓄積していくことはできる。

事業所の運営は、障害者権利条約「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」(Nothing About Us Without Us)をもとに、利用者、家族、職員、理事、地域の共同による法人の中長期計画の策定に取り組み、ミッションとビジョンを確認し、その運営について問い続けたい。利用者にも自分たちの当たり前の権利を再確認し、障がいを理由にできないと諦めることが少しでも減るように、これまでの前例にとらわれず、挑戦してみたいことや意欲が湧くものを大事にしながら、日々の利用者の個別の支援と法人運営に利用者や家族が参加する仕組みを運営に位置付けることを目指す。

この研修を意味のあるものにするため「自覚者が責任者」を心に留めたい。

VI. 謝辞

3か月の貴重な機会を頂き人生が変わる貴重な体験をさせていただきました。このような機会を与えてくださった清水基金の皆様、研修のテーマや内容に関し多くの助言をくださった大塚先生や選考委員の先生方、合同研修や個人研修のコーディネート並びに通訳、そして多くのご助言をくださった八巻先生、そして長期間にわたり支えてくださった清水基金のスタッフの皆様感謝の気持ちでいっぱいです。

一緒に学んだ同期と過ごした合同研修は楽しく充実した合同研修でした。個人研修でお世話になった全ての方々に感謝し、共有した時間と共感した思いを一生忘れずにいるためにも、日々

の仕事に活かしたいと思います。

最後に、この研修に快く送り出してくれた法人や職員、利用者の皆さんに感謝申し上げます。
お互い違う経験をしていた3か月を経て再会した新たな職場づくりに繋がっています。みなさまありがとうございました。

VII. 参考文献

- ・ スウェーデン 国の経済支援政策 2024/10/27
<https://arbetsformedlingen.se/for-arbetsgivare/anstallningsstod/stod-nar-en-person-har-en-funktionsnedsattning/lonebidrag>
- ・ オーストラリア NDIS 2024/10/27
<https://dataresearch.ndis.gov.au/>

研修概要

日程	研 修 先	内 容
【アメリカ イリノイ州】 Ray Graham Association		
4/29	・ Main St. Community Learning Service	・ Discovery meetingに参加 ・ デイプログラム参加
4/30	・ Main St. Community Learning Service ・ Elmhurst Community Learning Service	・ 実装戦略（計画）について Nicole Enverga氏 ・ IABA meetingに参加 ・ インシデントレポートについて Quality Enhancement Manager : Brian Stretch氏 ・ アセスメントと個別の支援計画 Assistant Director of Customized Supports : Casi Mertes氏 ・ PBSプランについて Nicole Enverga氏
5/1	・ Main St. Community Learning Service ・ Elmhurst Community Learning Service	・ デイプログラム参加 ・ QIDPミーティング（Zoom）参加 ・ 権利擁護について Casi Mertes氏 ・ ウェルネス委員会（Zoom）参加
5/2	・ Main St. Community Learning Service	・ PBS検討会議参加 ・ 利用者モニタリングに同席 ・ グループホーム見学
5/3	・ Gateway	・ Gatewayの概要説明 ・ 放課後プログラム参加 ・ フィットネスプログラム参加 Ryan Massengill氏
5/4	・ Gateway	・ ボウリングプログラム参加
5/7	・ Elmhurst Community Learning Service	・ 職員研修について Jr. Esquivel氏

日程	研 修 先	内 容
5/8	・ Main St. Community Learning Service ・ Gateway	・ デイプログラム見学 (Artist Showcase) ・ ピッケルボールプログラム参加
5/9	・ Gateway	・ 水泳プログラム見学
5/10	・ Hanson Center	・ デイプログラム参加 (Mothersday event)
5/15	・ The Cary Company ・ Gateway	・ 利用者勤務先訪問 (同行) ・ 就労支援の概要説明 Diaonna Cain氏 Bob Griffin氏 ・ ピッケルボールプログラム参加
5/16	・ Gateway	・ 水泳プログラム見学
5/17	・ Gateway	・ ダンスパーティ参加
スウェーデンストックホルムへ移動		
【スウェーデン】		
5/21	Helalivet Omsorg AB ・ Spånga (デイアクティビティセンター)	・ Maxi ICA Bromma (スーパーマーケット) での仕事見学 ・ 施設見学と概要説明 Fredrik Hellström氏
5/22	Helalivet Omsorg AB ・ Spånga	・ ワークショップ参加
5/24	Helalivet Omsorg AB ・ Spånga	・ 競馬場での仕事見学 ・ 活動参加
5/27	Helalivet Omsorg AB ・ Bromma	・ ホームセンターでの仕事見学 ・ 活動参加
5/28	STIL (パーソナルアシスタント)	・ 概要説明、インタビュー Coordinator : Emma Astrand氏 Jessica Smaalannnd氏

日程	研 修 先	内 容
5/30, 6/3	JAG (パーソナルアシスタント) JAG (パーソナルアシスタント)	・ 事業所見学、概要説明 Linnea Nyström氏 ・ 活動参加 フィットネス、町への散歩
6/4	Helalivet Omsorg AB	・ 行事に参加
6/5	Glasade Gamgen (ダイアクティビティセンター) ・ Restaurang Glasade Gangen ・ Café Hitom ・ Café Glasklart	・ 事業所見学、概要説明 ・ カフェ訪問 コーディネーター：Anna Sovio氏
6/7	I work (ストックホルム市就労支援)	・ スtockホルム市における就労支援 Lars Ahenius氏
6/10	Helalivet Omsorg AB ・ Spånga	・ Maxi ICA Bromma (スーパーマーケット) 仕事見学
6/11	Polhems anpassade gymnasieskola (支援高校)	・ 支援高校見学、高校生の就労支援 Isabelle Olander氏
6/12～ 6/13	nytida (ダイアクティビティセンター) nytida	・ 就労支援について概要説明 Hanna Erlandsson氏 ・ インターンシップ見学 ・ 利用者面接同席
6/14	Sweden Public Employment Service (国の就労支援) Fritidsnätet (市の余暇活動)	・ 概要説明 (オンライン) Senior desk Officer：Sven Zachari氏 ・ プールイベント参加
オーストラリア メルボルンへ移動		
【オーストラリア】		
6/19	The Bridge (就労支援事業所)	・ 事業所見学、概要説明 General Manager：David Kazakoff氏

日程	研 修 先	内 容
6/21	個別訪問	・親へのインタビュー ・当事者へのインタビュー
6/24	ALL THINGS（カフェ訪問）	・ボランティア就労の見学
6/26	個別訪問	・親へのインタビュー ・NDISについてヒアリング
6/28	個別訪問	・当事者の就労支援面接 同席
ブリスベンへ移動		
7/2～ 7/5	epic （一般就労への支援を行う事業所）	・DES概要説明 ・事業所説明 ・利用者勤務先訪問 ・就労支援についてヒアリング Chief Operating Officer : Rick Staveley氏 Brian氏、Ryan氏
ゴールドコーストへ移動		
7/6～ 7/11	GOLD COAST RECREATION & SPORTS INC （障がい者の余暇活動を提供する事業所）	・5kmマラソン参加 ・フルマラソン参加 Senior Coordinator : Daniel Ramage 氏 ・プログラム参加（アニマルセラピー、バスケットボール、ネットボール、セーリング） ・イベント参加 ・NDIS概要について ・事業所概要について Chief Executive Officer : Anna-Louise Kassulke氏
7/13	帰国	

研修先一覧

【アメリカ】

Ray Graham Association (グループホーム、就労支援、レクリエーションなどを運営)

- ・ 本部

住所：901 Warrenville Road, Suite 500 Lisle, IL 60532

URL： <https://www.raygraham.org/>

- ・ Main St. Community Learning Services

住所：1108 N. Main St. Lombard, IL 60148

- ・ Elmhurst Community Learning Services

住所：420 W. Madison, Elmhurst, IL 60126

- ・ Hanson Center / Gateway

住所：15w431 E 59th Street, Burr Ridge, IL 60527

【スウェーデン】

Helalivet Omsorg AB (デイアクティビティセンター)

URL： <https://helalivetomsorg.se/>

- ・ BROMMA

住所：Drottningholmsvägen 320, Bromma

- ・ SPÅNGA

住所：Stormbyvägen 6, Spånga

Glasade Gången (デイアクティビティセンター)

URL： <https://glasadegangen.stockholm/>

- ・ Restaurang Glasade Gången

住所：Radiusbacken 7 126 29 Hägersten

- ・ Café Hitom

住所：Klaviaturgatan 11 126 28 Hägersten

- ・ Café Glasklart

住所：LM Ericssons väg 14 126 27 Hägersten

- ・ Café Glasade Gården

住所：Scheelegatan 7 112 28 Stockholm

nytida (デイアクティビティセンター)

住所：Kronborgsgränd 12 164 46 Kista

URL： <https://nytida.se/>

JAG (パーソナルアシスタント)

住所：Klara Södra kyrkogata 1, Stockholm, Sverige

URL： <https://jag.se/>

STIL (パーソナルアシスタント)

住所：Storforsplan 36, 10 tr, 123 47 Farsta

URL：https://www.stil.se/

Polhems anpassade gymnasieskola (特別支援高校)

住所：Grubbens gata 10 (St Eriks gymnasium)

URL：https://gymnasieskola.stockholm/hitta-gymnasieskola/anpassad-gymnasieskola/st-eriks-gymnasiesarskola/

I work (市の一般就労支援)

住所：Heliosgatan 26, 120 78 Stockholm

URL：https://socialtstod.stockholm/hitta-arbetsmarknadsinsats/arbetsmarknadsinsats/iwork-for-dig-som-har-stod-genom-lss/

Swedish Public Employment Service (国の就労支援)

URL：https://arbetsformedlingen.se/

【オーストラリア】

The Bridge (就労支援をおこなう事業所 NDISプロバイダー)

住所：95a Cheltenham Rd, Dandenong, Victoria.

URL：https://thebridgeinc.org.au/

epic (就労支援をおこなう事業所 DESプロバイダー)

住所：Level1,230 Lutwyche Road Windsor QLD 4030

URL：https://epicassist.org/

GOLD COAST RECREATION & SPORT INC (余暇活動の事業所 NDISプロバイダー)

住所：3 Mick Veivers Way, Southport QLD 4215

URL：https://gcrs.com.au/

海外研修収支決算報告書

収入の部

収 入 項 目	金 額 (円)
助成金 (清水基金より)	1,570,000
自己負担金	6,669
追加助成金 (清水基金より)	90,000
計	1,666,669

支出の部

支 出 項 目	金 額 (円)
<u>交 通 費</u>	<u>101,371</u>
タクシー	58,520
電車	42,851
<u>滞 在 費</u>	<u>1,189,650</u>
宿泊費	973,614
食費	206,852
雑費	9,184
<u>研 修 費</u>	<u>182,777</u>
合同研修費	150,000
個人研修費	32,777
<u>その他経費</u>	<u>192,871</u>
海外旅行保険費	151,590
通信費	12,580
ESTA ・ ETA	5,173
研修先へのお土産	23,528
計	1,666,669

発 行

〒103-0027

東京都中央区日本橋三丁目12番2号
朝日ビル内

社会福祉法人 清 水 基 金

TEL 03-3273-3503

発 行 日 2025年3月

印刷・製本 太平紙業株式会社